

大津町復興まちづくり計画

令和元年 5 月
熊本県大津町

目 次

第1章 はじめに

- 1. 計画の前提条件1
- 2. 熊本地震の概要2

第2章 復興まちづくりの基本方向

- 1. 復興に向けた課題5
- 2. 復興に向けた重点的な取組の方向性9

第3章 重点的な取組①：災害に強い都市構造の構築

- 1. 取組の全体像10
- 2. 防災都市構造の明確化に係る方針11
- 3. 防災都市構造に基づく取組の推進に係る方針16

第4章 重点的な取組②：避難・応急対策活動を支える拠点の整備

- 1. 取組の全体像17
- 2. 町の中核的な活動拠点の整備方針18
- 3. 住民に身近な活動拠点の整備方針21

第5章 重点的な取組③：避難・応急対策活動を支えるネットワークの整備

- 1. 取組の全体像23
- 2. 町の骨格的なネットワークの整備方針24
- 3. わかりやすく、きめ細かなネットワークの整備方針26

第1章 はじめに

1. 計画の前提条件

(1) 計画の目的

平成28年4月に、観測史上初となる震度7の揺れを2度観測した平成28年(2016年)熊本地震(以下、「熊本地震」という。)は、熊本県内各地で未曾有の被害をもたらし、多くの尊い生命と大切な財産が失われました。

大津町(以下、「本町」という。)においても、震度5強の前震、震度6強の本震に襲われ、人的被害は比較的少なかったものの、暮らしや経済の基礎となる住家、公共施設、土木インフラ等に甚大な被害が発生しました。

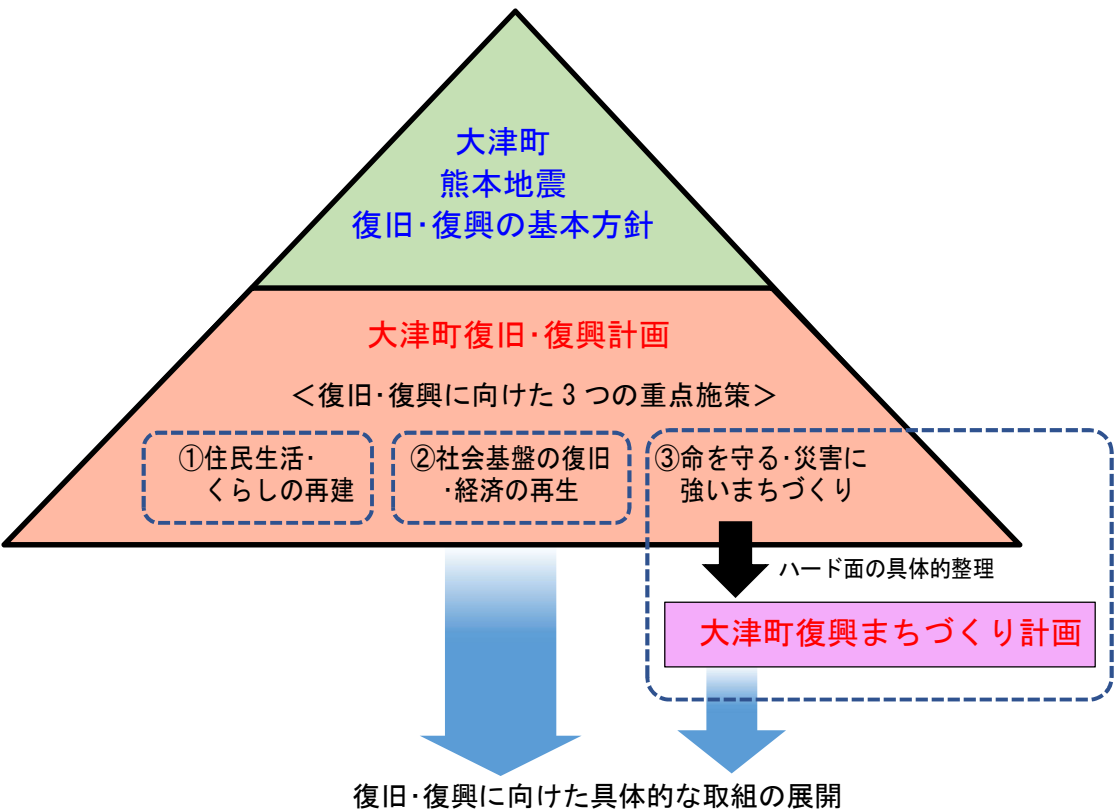
大津町復興まちづくり計画(以下、「本計画」という。)は、熊本地震からの早期の復旧・復興を図り、またいつ起こるか分からない不測の事態に備えるため、主としてハード面での短期的・重点的な取組の方向性を示すものです。

(2) 計画の位置づけ

本町では、平成29年3月に、熊本地震からの復旧・復興に関する方針や、震災で得た教訓を今後のまちづくりに活かしていくための方向性を盛り込んだ「大津町復旧・復興計画」を策定しました。

本計画は、大津町復旧・復興計画に基づく個別具体計画として、また、同計画を補完するものとして、主にハード面での短期的・重点的な取組の方向性を定めるものです。特に、安全・安心は何よりも重要であることや、熊本地震以外の大規模地震の可能性を踏まえ、「命を守る・災害に強いまちづくり」に係る取組を定めるものです。

なお、本計画で位置づけた取組については、順次、都市防災総合推進事業をはじめとした各種補助事業を活用しながら、積極的に推進していくこととなります。



(3) 計画の対象

■対象区域

町全域を対象とし、町全体を見渡した取組および各地域の特色を踏まえた取組を整理します。

■対象期間

大津町復旧・復興計画におけるまちづくりの時間軸の考え方を踏まえ、「復興期間」である平成32年度までを対象とし、この期間中に実施を予定する短期的施策を整理します。

ただし、ハード施策は合意形成やコスト等の面から中長期的な対応が必要となる場合があるため、平成33年度以降も視野に入れることとします。

	H29	H30	H31	H32	H33～
大津町 復旧・復興計画	<復旧期> 生活再建、インフラ の復旧を行う期間	<復興期> 長期的ビジョンに立ったまちづくりを展開し、 大津町の創造的復興を本格的に進めていく期間			
本計画					

2. 熊本地震の概要

(1) 地震規模

平成 28 年 4 月 14 日の夜間、熊本地方を震源とする最大震度 7 の地震が発生し、その後、16 日深夜には、のちに本震と発表される最大震度 7 の地震が発生しました。最大震度 7 を記録した益城町・西原村に近接する本町においても、前震で 5 強（大字大津）、本震で 6 強（大字大津）という大きな揺れを観測しています。

その後も断続的に余震が続き、震度 1 以上の余震は、これまでの累計で 4,284 回となっています（平成 29 年 3 月 31 日現在 気象庁発表）。

表 震度 6 弱以上を観測した地震の状況（県内、4 月 14～29 日の期間）

発生時刻		マグニチュード	県内最大震度	本町最大震度
平成 28 年 4 月 14 日	21 時 26 分	(前震)6.5	7	5 強
〃	22 時 07 分	5.8	6 弱	5 弱
〃 4 月 15 日	00 時 03 分	6.4	6 強	4
〃 4 月 16 日	01 時 25 分	(本震)7.3	7	6 強
〃	01 時 45 分	5.9	6 弱	5 強
〃	03 時 55 分	5.8	6 強	3
〃	09 時 48 分	5.4	6 弱	5 弱



(2) 被害状況

表 人的および住家の被害

区分		県全体	本町
人的被害	死者	231 人	4 人
	行方不明者	0 人	0 人
	重傷者	1,156 人	26 人
	軽傷者	1,550 人	10 人
	計	2,937 人	40 人
住家被害	全壊	12,523 世帯	127 世帯
	半壊	67,445 世帯	1,431 世帯
	一部損壊	131,326 世帯	3,763 世帯
	計	211,294 世帯	5,321 世帯

資料：平成 28(2016)年熊本地震等に係る被害状況について 第 247 報 ※平成 29 年 7 月 13 日発表時点

表 建物の被害状況（地域別）

区分	北部エリア	中部エリア	南部エリア	合計
全壊	58 件	12 件	77 件	147 件
大規模半壊	76 件	31 件	105 件	212 件
半壊	330 件	288 件	493 件	1,111 件
一部損壊	508 件	1,269 件	829 件	2,606 件
計	972 件	1,600 件	1,504 件	4,076 件

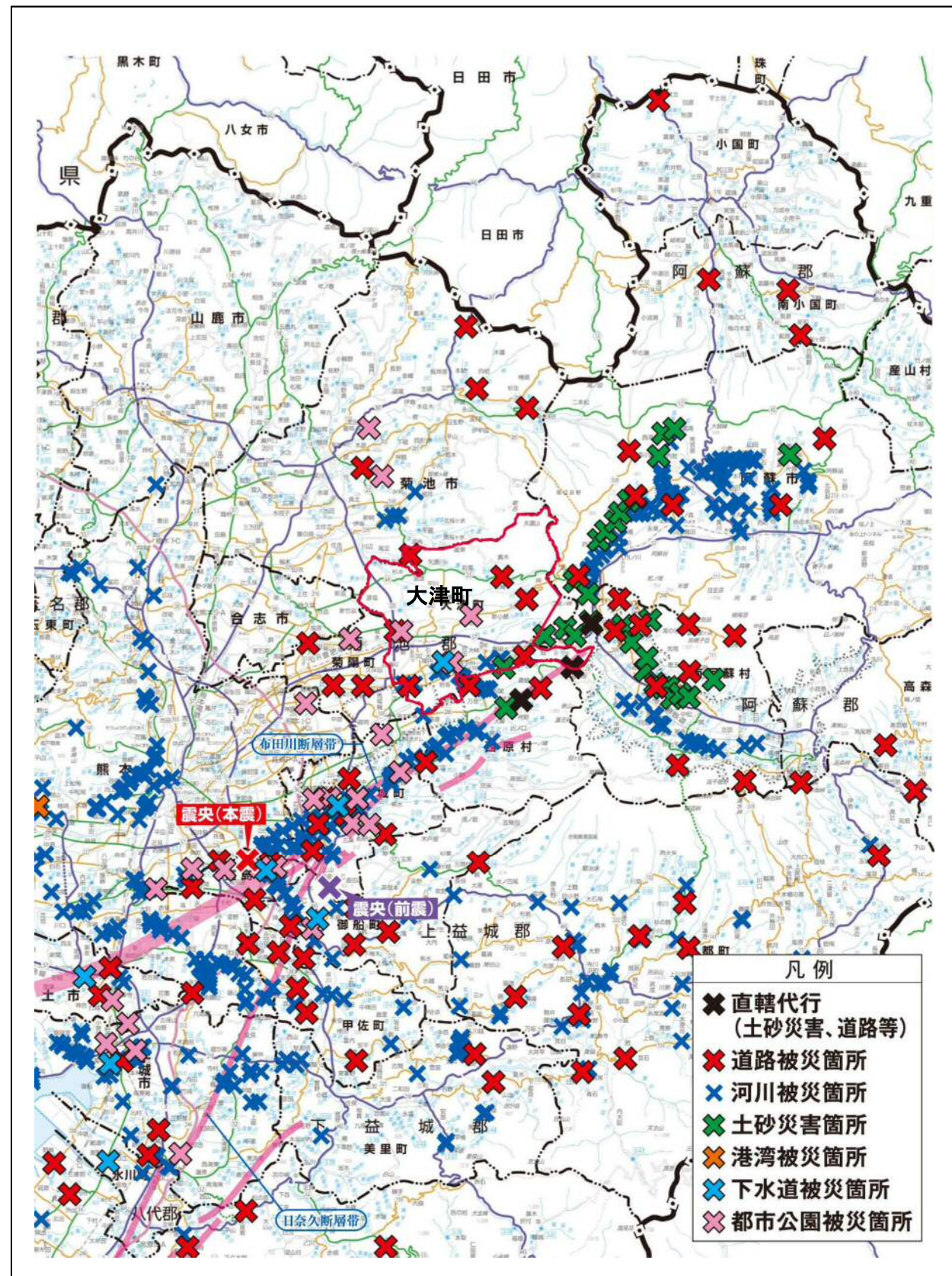
注：地域区分は、各避難所の収容対象地域（行政区）のまとまりを考慮しつつ設定したもの
資料：住家被害認定調査

表 公共施設等の被害

区分	被害額（平成 28 年度の災害復旧事業費）
町道関連	350 百万円
公共下水道関連	11 百万円
農業用施設	114 百万円
林業用施設関連	53 百万円
公立学校関連	266 百万円
都市公園関連	488 百万円
文化財関連	51 百万円
社会教育施設関連	6 百万円
児童福祉施設関連	3 百万円
高齢者福祉施設関連	2 百万円

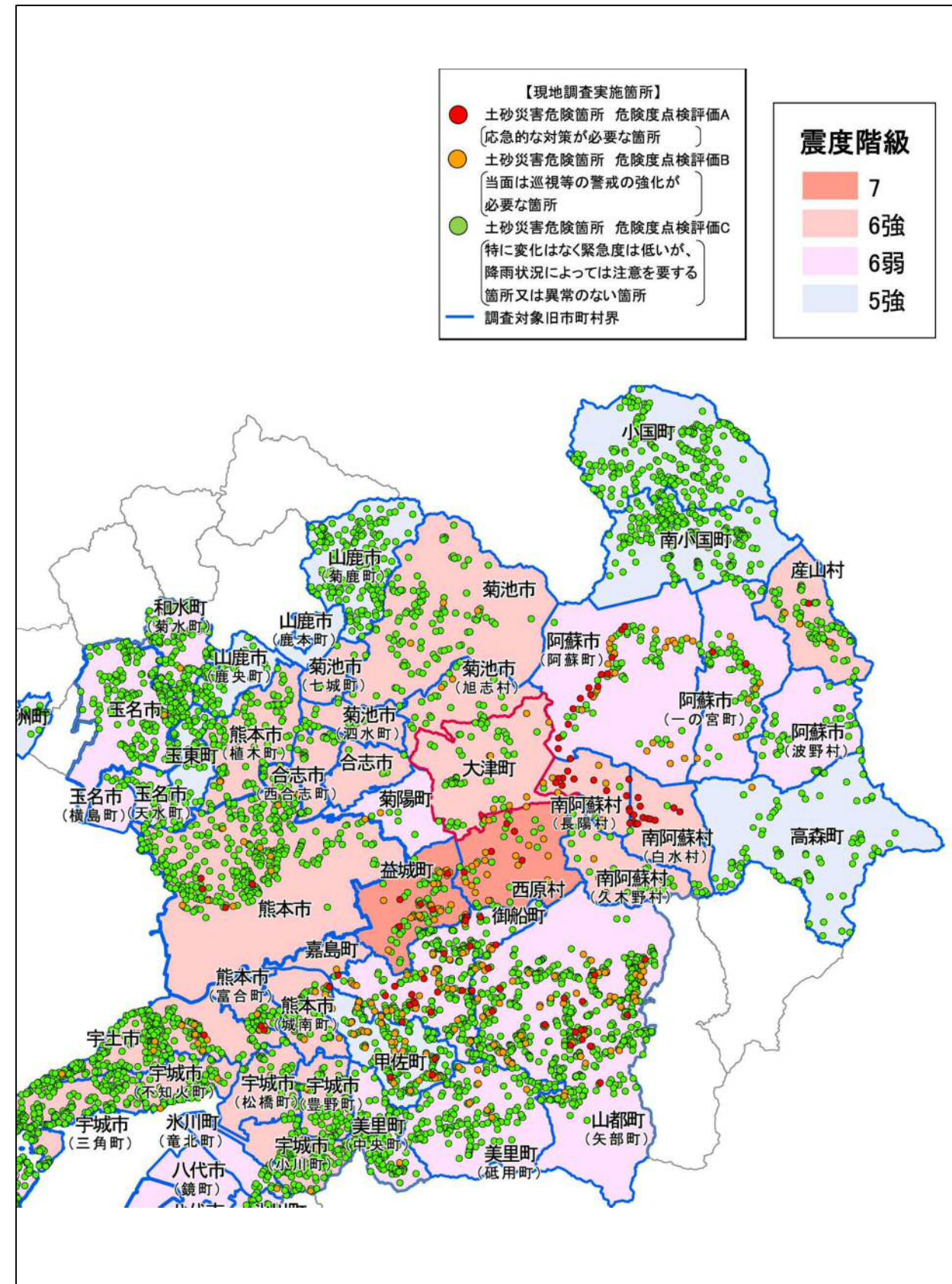
注：被害額は、国庫補助活用による災害復旧事業の見込額として、平成 28 年度分に計上されたもの
資料：庁内資料

図 土木インフラの被災の概況



資料：熊本県の被災状況（土木部全体版）

図 土砂災害危険箇所における緊急点検の状況



資料：熊本県の被災状況（土木部全体版）

(3) 避難状況

表 指定避難所における避難者数等の状況

エリア 区分	名称	避難所としての 代表建物	屋内への 収容可能人口 (2㎡/人)	収容対象の行政区	代表建物の 避難利用	開設期間	避難者数（屋外収容を含む）			
							一日最大	前震から3日後 本震の翌日 (4月17日)	前震から1週間後 (4月21日)	前震から1ヶ月後 (5月14日)
北部	大津北小学校	体育館	264人	下猿渡・御所原・馬場・宮本・多々良・仮宿・米山	○	4/16～4/28	200	108	60	0
	大津町野外活動等研修センター	体育館	462人	古城・真木	○	4/16～4/28	130	100	23	6
	大津町矢護川コミュニティセンター	体育館	511人	護東・御願所・上中・下中・片俣	○	4/14～5/17	250	250	240	6
	護川小学校	体育館	486人	上猿渡・小林・今村・杉下・杉上・上の原	× 被災原因	4/14～4/30	545	545	148	0
	大津町人権啓発福祉センター		164人	源場・つつじ台・桜丘	○	4/14～5/31	90	50	70	14
	小計		1,887人				1,215	1,053	541	26
中部	大津中学校	体育館	392人	鍛冶・中学通り・灰塚・新	○	4/14～4/25	800	800	91	0
	大津小学校	体育館	416人	立石・後迫・上鶴・引水	× 被災原因	4/14～5/2	600	600	40	0
	美咲野小学校	体育館	425人	美咲野・高尾野・新小屋	○	4/14～5/2	1,800	1,800	250	0
	生涯学習センター	集会所・公民館	196人	上鶴南	○	4/14～7/21	800	800	370	29
	町民交流施設		218人	松古閑塘町・中央	× その他原因（役場庁舎の 代替施設として使用）	4/17～4/18	54	0	0	0
	子育て・健診センター		150人	駅通・室東	○	4/14～5/13	600	600	105	0
	大津町老人福祉センター		204人	駅通・室東	○	4/14～10/14	553	508	180	69
	大津北中学校	体育館	621人	上大津・美咲野・楽善・日吉が丘・西嶽・水源町西窪・高尾野・新小屋	× 被災原因	4/14～4/30	550	550	100	0
	室小学校	体育館	417人	室北・北出口・室西・あけぼの	○	4/14～4/30	400	400	321	0
	大津地区公民館分館		349人	室北・北出口・室西・あけぼの	○	4/14～10/6	309	309	80	27
	小計		3,388人				6,466	6,367	1,537	125
南部	大津東小学校	屋内運動場	421人	瀬田・大林・内牧・外牧・錦野	○	4/14～4/28	250	185	103	0
	菊阿体育館		263人	瀬田・大林	○	4/16	120	0	0	0
	大津町運動公園	総合体育館	1,311人	吹田・森・上陣内・大津東・引水東・鳥子川	× 被災原因	4/14～6/27	1,500	1,500	330	64
	大津南小学校	体育館	239人	中陣内・下陣内・町・下町・岩坂・中島	× 被災原因	4/16～4/18	15	15	0	0
	小計		2,234人				1,885	1,700	433	64
指定避難所（上記の計）			7,509人			4/14～10/14	9,566人	9,120人	2,511人	215人
指定避難所以外						4/14～7/1	5,621人	4,289人	1,324人	29人
合計						4/14～10/14	15,187人	13,409人	3,835人	244人

資料：H29 大津町地域防災計画（名称、屋内への収容可能人口、収容対象の行政区）、庁内調査資料（代表建物の避難利用、避難者数）
注：避難所の開設期間は、避難者数がゼロで無い期間として整理



第2章 復興まちづくりの基本方向

1. 復興に向けた課題

■本町の復興に向けて重視する視点

応急対策への備えも万全な
災害に強いまちづくり

- ・震災復興に向けては、より災害に強いまちの形成を目指すべきであり、そのためには、「予防対策」とともに、迅速な「応急対策」への計画的な備えを進めることが必要
- ・特に、熊本地震では、いざ災害に起きた場合を想定した備えが十分でなく、避難や支援物資の配送等の応急対策活動において大きな混乱が発生したため、今後、「応急対策」に係る備えを重点的に進めることが必要

■防災インフラ等の現状

- ・町全域が阿蘇山の一部を成し、東側の阿蘇外輪山山麓から西側に向けて緩やかに傾斜しながら、東西に流れる白川・矢護川・平川に沿って平坦地や段丘・台地が分布
- ・矢護山から連なる北東部の山間地や、南部の段丘等を中心に土砂災害に係る危険区域が広く分布
- ・白川沿いでは、洪水に係る危険区域が広く分布しており、平成24年の九州北部豪雨等により、人的被害を含めた浸水被害が多く発生
- ・南部に位置する布田川・日奈久断層での巨大地震の発生による影響が懸念される
- ・災害発生時の災害対策本部として本庁舎を位置づけ
- ・災害時の指定避難所として19箇所、要配慮者用の福祉避難所として8箇所の公共施設等を位置づけ
- ・指定避難所のなかには、避難者収容力が不足（想定避難者数＞収容可能人数）するものがある
- ・災害発生時の物資輸送に係る重要な道路（緊急輸送道路）として、国道57号・325号と県道4路線を位置づけ
- ・町内2箇所（大津中央公園、楽善区）に備蓄倉庫を配置
- ・地域の防災体制として、8の消防団分団（計630名）と、56の自主防災組織（組織率約78%）を結成

■熊本地震で顕在化した問題・課題（県内の状況を含む）&対応の方向性

○避難所の不足、機能不全

- ・町内ほとんどの指定避難所が地震により何らかの損傷を受け、うち6箇所が被災またはその他原因により使用不可となった
- ・白川以南地域では、水害時には大津東小学校が使用不可となることに加え、大津南小学校の被災により、避難収容体制の脆弱さを再認識
- ・地域によっては指定避難所が集落から離れた場所にあるために、高齢者や子ども等の避難に支障が発生
- ・避難者の屋内収容は可能であっても、施設・設備環境として断水や停電に対する備えが十分で無いものが多く、トイレ等の機能不全が発生

- ・避難所の機能維持
- ・避難収容体制の整備（避難所の量的充実や適正配置）

○災害時の危機管理体制の中核となる庁舎の機能不全

- ・役場庁舎が被災して使用停止となり、指定避難所を含む各施設に業務機能を移転。各種災害対応の遅れ・支障の大きな要因となった
- ・自治体の庁舎に避難者が流入し、災害対応業務への支障が生じたケースあり

- ・活動拠点の機能維持
- ・避難収容体制の整備（適所への収容、適切なスペース区分）

○道路・公共交通が被災し、人や物の動きが滞留

- ・緊急輸送道路である国道325号をはじめ、町内多くの道路で路面亀裂や法面崩壊等が発生。通行止も発生し支援物資滞留の一因に
- ・国道57号の長期通行不能（南阿蘇村内）に伴い、阿蘇市・熊本市間の迂回ルートとなっているミルクロード（県道339号）は、通勤・観光・土木作業等の様々な車両が集中し、時間帯によっては大きな渋滞が発生
- ・JR豊肥本線を含む公共交通機関が被災し、熊本市中心部を中心として多くの帰宅困難者が発生

- ・道路ネットワークの代替性・多重性の確保
- ・避難収容体制の整備（帰宅困難者支援対策の充実）

○避難所への物資輸送の混乱・遅延

- ・支援物資の集積拠点を事前に明確に定めておらず、受入の遅延や混乱を招いた
- ・集積拠点となった大津中学校には、続々と物資が到着したが、スペース不足や設備環境の不備があり、配送までに時間・労力を要した
- ・避難所によってはアクセス条件が不良であることや、輸送経路が不明瞭であること等により、到着までに時間を要した

- ・支援物資の受入・輸送体制の整備

○公的備蓄の不足

- ・備蓄（アルファ米3,000食、乾パン類7,000食等）を大きく上回る避難者が発生し（最大12,848名）、食料が大幅に不足
- ・避難所によっては備蓄の量や管理・受入体制が不十分で、備蓄が不足する、すぐに使用できない、集積場所が無い等の問題が発生

- ・備蓄体制の整備

○車中泊避難者の把握ができず

- ・度重なる余震や避難所生活への不安等を理由として、大津町運動公園を中心に、車中泊をする避難者が多数発生
- ・行政側で車中泊避難者を想定していなかったため、避難者数の把握に手間取り、備蓄・支援物資の提供に遅れや混乱が発生

- ・避難収容体制の整備（車中泊避難者を想定した対策の実施）

○高齢者等の要配慮者への対応が不十分

- ・福祉避難所が被災したことや、周知不足による要配慮者以外の避難者が殺到することにより一部施設で機能せず
- ・一般の避難所は、身体が不自由な人や妊産婦等の受け入れ環境が整っていない施設が多く、要体を悪くする高齢者等が相次いだ
- ・大津町老人福祉センターでは、要配慮者・支援者と一般の避難者との狭いスペースのなかで混在し、対応に苦慮。同施設は、避難所開設期間が最も長く、通常の福祉活動にも支障が発生

- ・避難所での良好な生活環境の確保（要配慮者対策の充実）
- ・避難収容体制の充実（適所への収容、適切なスペース区分）

○避難生活の長期化や対策不足による健康被害の発生

- ・長期の断水により手洗いや入浴ができなかったり、不衛生な仮設トイレ、ノロウィルス等の感染症対策が不十分な避難所があった
- ・車中泊避難者を中心として、エコノミー症候群を発症

- ・避難所での良好な生活環境の確保（保健衛生対策の充実）

○避難所運営や応急対策活動の非効率

- ・開設した避難所（指定避難所以外を含む）に対して、運営にあたる職員数が絶対的に不足し、運営に支障が発生
- ・NPOやボランティア等の受援のための体制が未整備で、組織的・効率的な初動対応等ができなかった

- ・避難収容体制の整備（地域との連携・役割分担）
- ・受援体制の整備

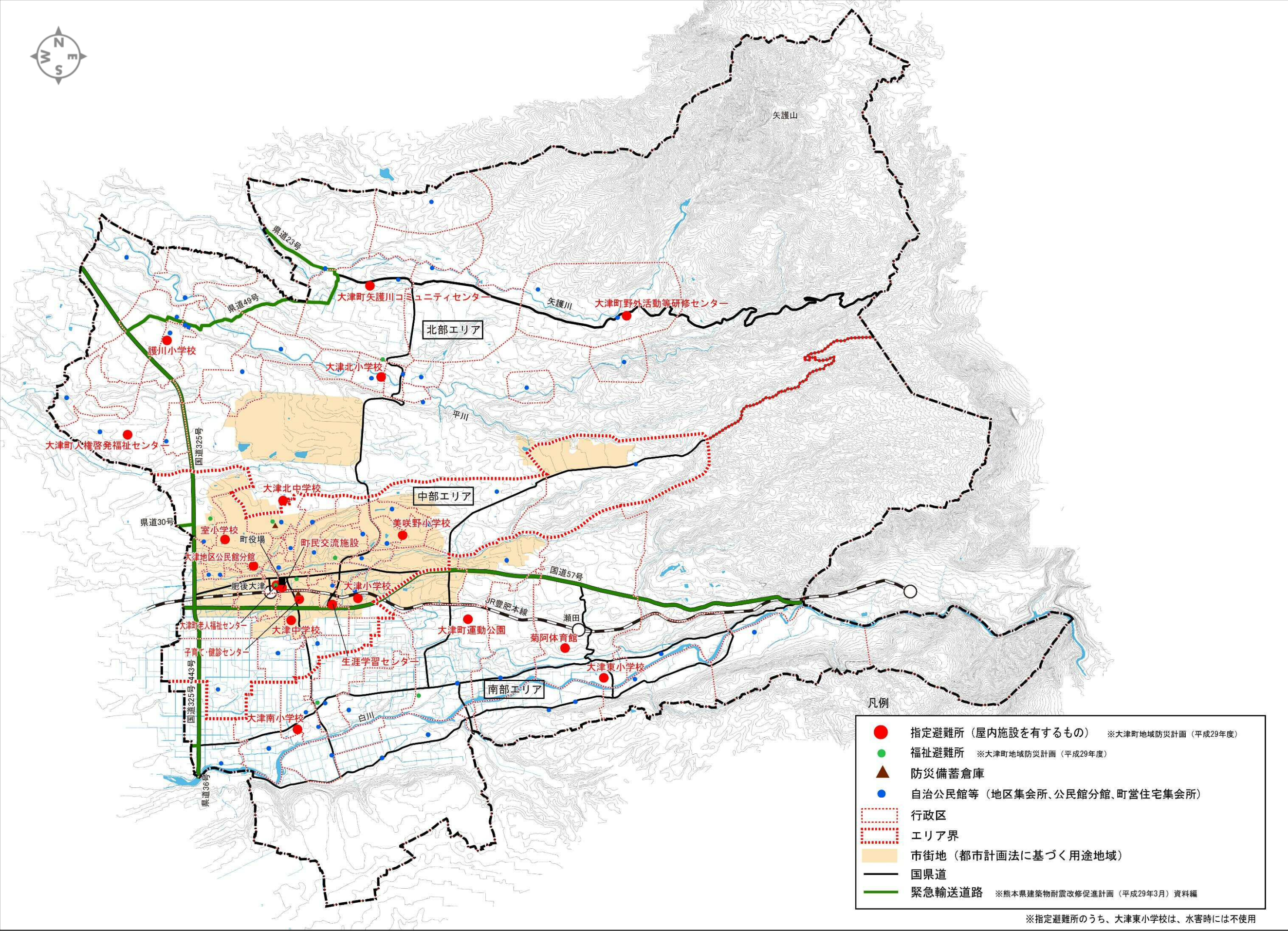
■復興に向けた重点的な取組の柱

①災害に強い都市構造の構築

②避難・応急対策活動を支える拠点の整備

③避難・応急対策活動を支えるネットワークの整備

図 本町の防災力の状況（防災関連施設の配置状況）



凡例

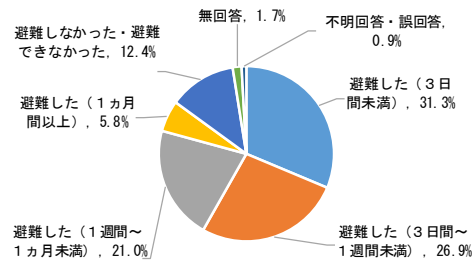
- 指定避難所（屋内施設を有するもの） ※大津町地域防災計画（平成29年度）
- 洪水浸水想定区域 ※国交省国土数値情報（平成24年度時点）
- 土砂災害危険箇所 ※国交省国土数値情報（平成22年度時点）
- 土砂災害警戒区域・特別警戒区域 ※国交省国土数値情報（平成28年度時点）
- 市街地（都市計画法に基づく用途地域）
- 国道

図 熊本地震を踏まえた住民意向

(避難行動・避難生活の実態)

問5 地震(前震の揺れ)以降、あなたは避難しましたか。〔〇はひとつだけ〕

	選択肢	件数	割合
1	避難した(3日間未満)	1,447	31.3%
2	避難した(3日間～1週間未満)	1,242	26.9%
3	避難した(1週間～1ヵ月未満)	970	21.0%
4	避難した(1ヵ月間以上)	268	5.8%
5	避難しなかった・避難できなかった	573	12.4%
A	無回答	77	1.7%
Z	不明回答・誤回答	41	0.9%
	回答数	4,618	100%



長期にわたる避難生活

問8 「避難した」と回答した方にお尋ねします。あなたが避難した場所はどこですか。
〔複数の避難場所にいた方は、あてはまるものすべて〕

	選択肢	件数	割合
1	町が指定した避難所(指定避難所)	1,315	33.5%
2	指定避難所以外の避難所(公共施設、民間施設)	237	6.0%
3	指定避難所かどうか分からないが、避難所(地域の集会所、公民館)	400	10.2%
4	福祉避難所	67	1.7%
5	親戚・知人宅	697	17.7%
6	自家用車の中(避難所の駐車場)	1,498	38.1%
7	自家用車の中(スーパーなど店舗や遊技場の駐車場)	331	8.4%
8	自家用車の中(ご自宅の駐車場や周辺の道路)	1,648	42.0%
9	自家用車の中(医療機関や福祉施設)	32	0.8%
10	自家用車の中(6～9以外)	222	5.7%
11	自家用車を除く屋外(公園や広場など)	162	4.1%
12	その他	164	4.2%
A	無回答	22	0.6%
Z	不明回答・誤回答	0	0.0%
	回答数	3,927	

多数の車中泊避難者の発生

問19 これまでの自宅や避難先での生活で、あなたが特に困ったり、苦労したことは何ですか。〔〇はいくつでも〕

	選択肢	件数	割合
1	家族や知人の安否・居場所の確認	600	13.0%
2	食糧や飲み水の入手	2,854	61.8%
3	トイレ・風呂などの生活用水の入手	2,784	60.3%
4	ガス・電気などライフラインの停止	2,287	49.5%
5	介護・医療に必要な薬や物品の入手	212	4.6%
6	ガソリンや灯油などの燃料の入手	921	19.9%
7	鉄道やバスでの移動	108	2.3%
8	情報の入手	460	10.0%
9	その他	138	3.0%
A	無回答	439	9.5%
Z	不明回答・誤回答	0	0.0%
	回答数	4,618	

公的備蓄の不足や、上下水道のバックアップ(災害用トイレ等)の不足等を背景とした問題

(今後の施策に対する意向)

問13 今後、避難生活を行う必要が生じた場合に、あってほしいものは何ですか。〔必要だと思うものすべて〕

	選択肢	件数	割合
1	指定避難所、福祉避難所情報の周知	2,043	44.2%
2	要配慮者に対する支援体制の確保	1,353	29.3%
3	食糧、水等の救援物資の確保	3,874	83.9%
4	トイレ、衛生面の確保	3,772	81.7%
5	防火・防犯対策	1,272	27.5%
6	医師、看護師の手配	1,261	27.3%
7	電源、空調などの設備	1,697	36.7%
8	風呂等の入浴設備	2,424	52.5%
9	情報通信機器	1,247	27.0%
10	その他	194	4.2%
A	無回答	119	2.6%
Z	不明回答・誤回答	0	0.0%
	回答数	4,618	

備蓄や受援の体制整備が必要

上下水道のバックアップ対策が必要

問29 今後の復旧・復興に向けて、重視すべき視点を教えてください。〔〇は2つまで〕

	選択肢	件数	割合
1	震災前以上の安全・安心を確保する復興	2,005	43.4%
2	高齢者の生きがい・健康づくりを重視した復興	571	12.4%
3	若い世代が町に戻り、住み続けたい環境を創出する復興	742	16.1%
4	震災前の美しい景観や、町の良さを取り戻す復興	420	9.1%
5	被災前の近所付き合い・地域コミュニティを大切にしたい復興	631	13.7%
6	国・県・周辺市町村と連携した復興	1,167	25.3%
7	事業実施における無駄を省いた効果的・効率的な復興	844	18.3%
8	その他	83	1.8%
A	無回答	464	10.0%
Z	不明回答・誤回答	364	7.9%
	回答数	4,618	

被災した場合の備えも含めた災害に強いまちづくりが必要

資料：熊本地震に関する住民アンケート(平成28年10月)

2. 復興に向けた重点的な取組の方向性

前ページまでの復興に向けた課題を踏まえ、個別具体施策の土台となる、3つの重点的な取組の方向性を明示します。

（１）災害に強い都市構造の構築

今後も布田川・日奈久断層での巨大地震がいつ起きてもおかしくないという認識のもと、白川氾濫等の本町特有の災害発生の可能性も踏まえ、いざというときに安全な避難や迅速な応急対策活動を可能とするために、あらかじめ、その中心となる場所等を明示し、町民とも共有しながら、計画的な整備や活用の成熟化を進めます。

より具体的には、災害時の情報収集、中長期的な避難生活、要配慮者・車中泊避難者・帰宅困難者の受け入れ、食料等の備蓄、支援物資の一時集積・配送といった災害発生後の各種活動を支える重要な場所や道路を整理し、「防災都市構造」として明示します。あわせて、防災都市構造を土台とした、本町の実情に合った避難や物資輸送の流れ・仕組みを明示します。

また、この防災都市構造を構成する拠点やネットワークについて、（２）（３）に示すような整備・機能強化や適切な活用を図ることで、災害に強いまちを構築します



（２）避難・応急対策活動を支える拠点の整備

防災都市構造に基づき、拠点として位置づけた場所について、それぞれの役割に応じた整備・機能強化や適切な活用を進めます。より具体的には…

■町の中核的な活動拠点の整備

北部・中部・南部エリアにおいて、1箇所ずつ防災拠点を配置し、中核的な避難所としての機能に加え、それぞれの地域特性に応じた重要な機能を整備し連携を図ることで、町全体または各エリアの避難・応急対策活動を強力に支えていきます。

■住民に身近な活動拠点の整備

中小避難所について、白川以南地域等における指定避難所の適正配置や、指定避難所での良好な生活環境の確保、指定避難所以外の施設の活用強化等を図り、地域の実情にあったきめ細かな避難体制を整備します。

（３）避難・応急対策活動を支えるネットワークの整備

防災都市構造に基づき、ネットワークとして位置づけた道路について、それぞれの役割に応じた整備・機能強化や適切な活用を進めます。より具体的には…

■町の骨格的なネットワークの整備

国道57号はじめとした、支援物資の町内流入から各避難所に至るまでの輸送ルートや、各避難所への主要な避難ルートとなるような幹線道路について、災害時にその機能を維持・発揮するための必要な整備を図ります。

■わかりやすく、きめ細かなネットワークの整備

町の骨格的なネットワークや各拠点の整備効果を高めるため、各拠点への避難誘導・案内に係るわかりやすいサイン類の整備や、各拠点を中心とした集落内の避難路ネットワークの整備を図ります。

第3章 重点的な取組①：災害に強い都市構造の構築

1. 取組の全体像

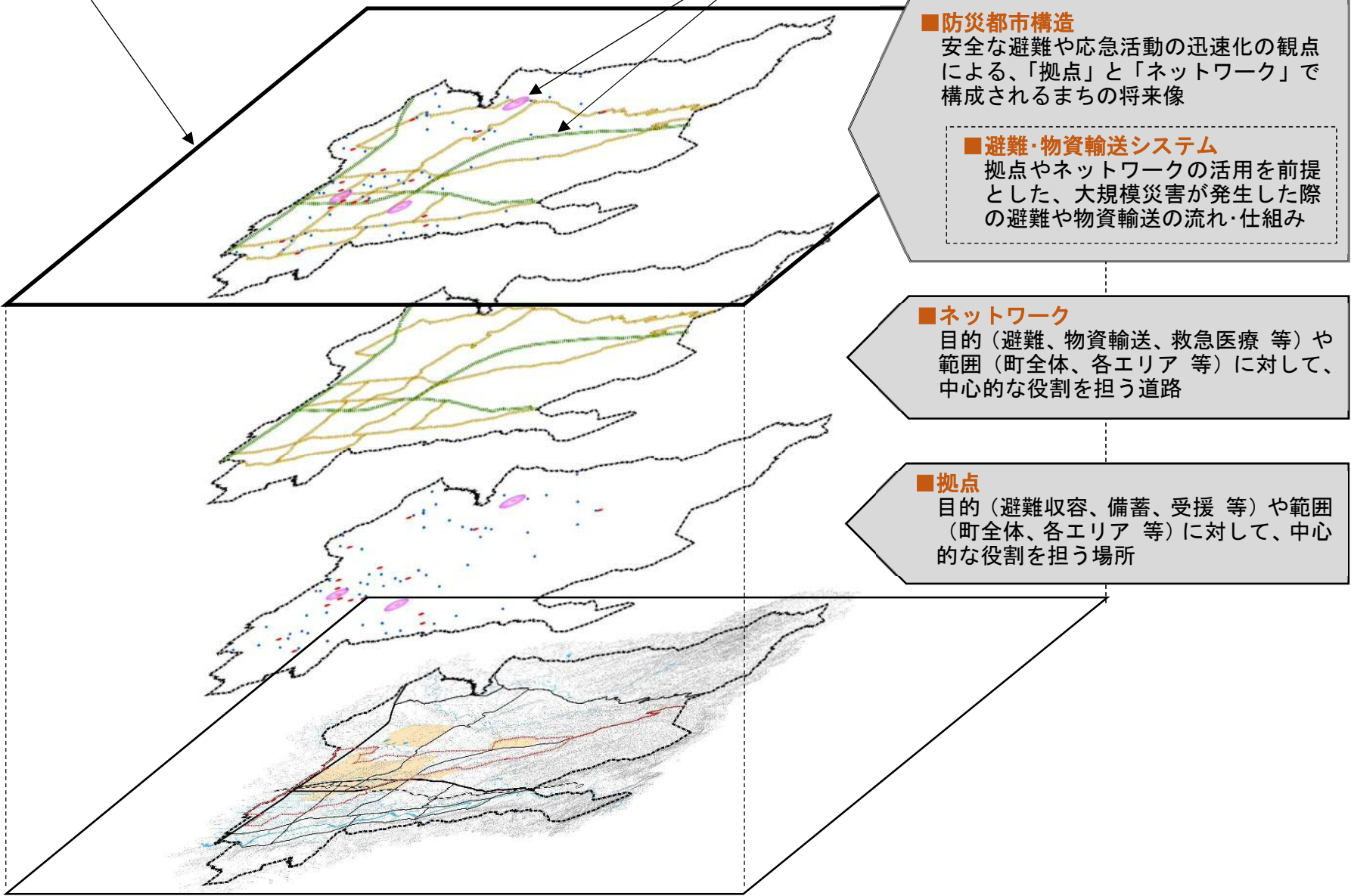
今後も巨大地震・大規模災害がいつ発生してもおかしくないという認識のもと、いざというときに安全な避難や迅速な応急対策活動を可能とするために、あらかじめ、その中心となる場所等を明示し、町民とも共有しながら、計画的な整備や活用の成熟化を進めます。

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～
<①防災都市構造の明確化> 安全な避難や応急対策活動の迅速化の観点による目指すべきまちの姿として、「防災都市構造」や、これを土台とした「避難・物資輸送システム」を明確化し、町民・関係機関等との共有を図ります。	防災都市構造等の検討 他計画への反映、発展的検討				

⇒詳細は P11～15

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～
<②防災都市構造に基づく取組の推進> 防災都市構造を構成する拠点やネットワークについて、進行管理や財源確保を図りながら、着実に整備を進めます。 また、これらのハード施策の実効性を高め、大規模災害時に柔軟・的確に災害対応できるよう、ハード施策と連携した自助・共助の取組を推進します。	事業化検討・事業実施 (進行管理や財源確保)				
	ハード施策と連携した自助・共助の推進				

⇒詳細は P16、第4章・5章



2. 防災都市構造の明確化に係る方針

(1) 基本的なイメージ

本町の防災都市構造は、3種の拠点と2種のネットワークにより構成することとします。

① 防災拠点

北部・中部・南部エリアそれぞれで一箇所配置

- ・町全体等の広範囲を見渡した、行政主体の活動拠点
- ・災害時は、主として、短期から中長期に至るまでの避難収容や、他避難所の被災に対応したバックアップ避難収容、物資の備蓄・配送基地、支援隊・地域防災組織の参集基地等としての役割を、平時においては防災教育の場としての役割を担う
- ・各エリアにおける中心的な活動拠点であることに加え、中部防災拠点は災害対策本部として、南部防災拠点は支援物資の集積基地として、一部、町全体に係る重要な役割も担う

② 指定避難所（地域の防災拠点）

既存の指定避難所を基本に、小学校区等の複数の行政区にまたがる中小コミュニティ単位で配置

- ・一の行政区を超える比較的広い範囲を見渡した、行政・住民協働の活動拠点
- ・災害時は、主として、短中期的な避難収容や物資の備蓄基地としての役割を、平時においては消防団等による自主防災活動の場としての役割を担う

③ 自主避難所（集落の防災拠点）

既存の自治公民館等を基本に、行政区単位で配置

- ・住民にとって最も身近な範囲を見渡した、住民主体の活動拠点
- ・災害時は、主として、緊急避難、短期的な避難収容等の役割を、平時は自治会独自の自主防災活動の場としての役割を担う

④ 都市防災ネットワーク軸

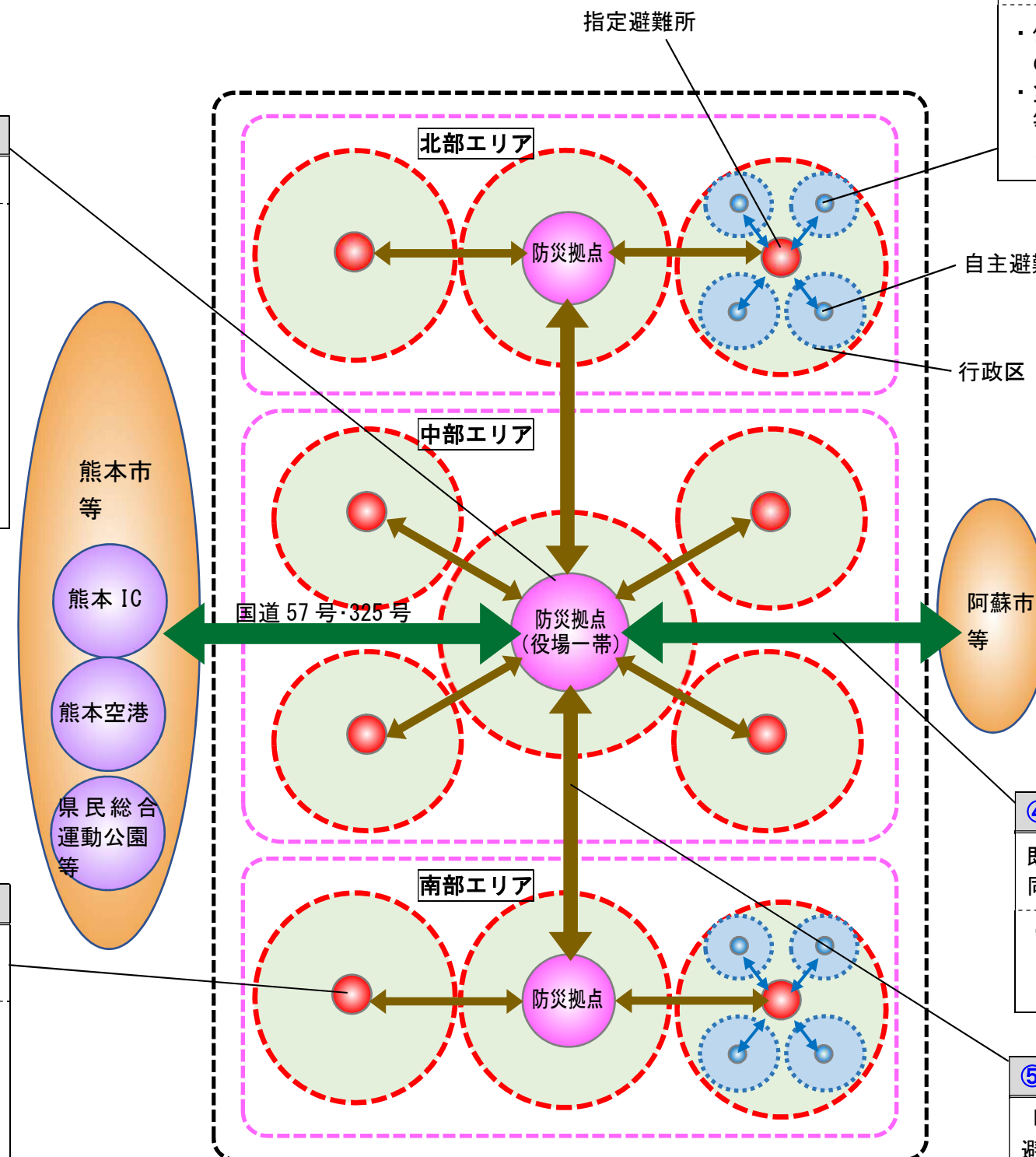
既定の緊急輸送道路を基本に、県内の主要な活動拠点同士を結ぶように配置

- ・町外からの大量の物資輸送をはじめ、広域的・大規模な避難・応急対策活動を支える主要ルートとしての役割を担う

⑤ 地域防災ネットワーク軸

「都市防災ネットワーク軸」と、「防災拠点」「指定避難所」とを結ぶように配置

- ・「都市防災ネットワーク軸」の役割を補完しつつ、各エリアにおける輸送、避難等を支える主要ルートとしての役割を担う

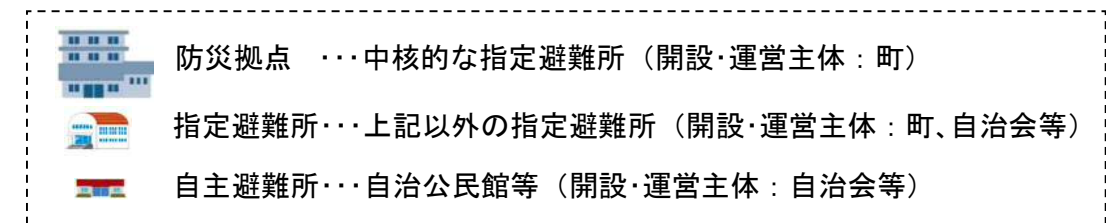


Map of Tama City showing disaster prevention points and evacuation routes. The map is divided into three main areas: Northern Area (北部エリア), Central Area (中部エリア), and Southern Area (南部エリア). Key locations include Tama City (大津市), Tama River (大津川), and Tama Mountain (大津山). The map also shows the Tama River (大津川) and the Tama River (大津川) flowing through the city. The map includes a legend (凡例) and a note at the bottom: ※「防災拠点」は、「指定避難所」を兼ねる.

(3) 避難システム・物資輸送システムの基本的な考え方

■避難システム

- ・大規模災害が発生した場合、原則的には、環境・体制が整っている「防災拠点」または「指定避難所」において、避難収容を行います。
- ・「指定避難所」が被災した場合や、中長期的な避難生活が必要な場合、住民以外の帰宅困難者等については、原則的に、「防災拠点」にて避難収容を行います。
- ・上記のようなシステムを円滑に運用するため、ハード面では、想定避難者数に対する避難収容力の向上（次ページ参照）や、避難所の生活環境の整備・改善等を進めます。



①「自主避難所」への住民避難

- ・避難勧告・指示等の避難情報発令前で、自主避難する場合は、「自主避難所」を活用します。
- ・避難情報発令後であっても、避難所としての環境・体制が整っている場合や、「指定避難所」への避難が困難（遠方に位置する等）な場合は、「自主避難所」を活用します。

③「防災拠点」への住民避難

- ・自宅の倒壊等により自宅での避難生活が困難となった場合は、原則的に、中長期的な避難収容に対応した「防災拠点」に避難します。
- ・「指定避難所」が被災して使用不可となったり、「指定避難所」の本来の教育・保健・福祉活動等を再開する必要が発生した場合は、その代替施設として「防災拠点」を活用します。
- ・やむを得ず車中泊避難が必要な場合は、「防災拠点」を中心とした、大規模な駐車場を有する各避難所に避難します。

④「防災拠点」への帰宅困難者・観光客等の避難

- ・鉄道や道路等の被災により、短期的には町外へ脱出できない場合は、「防災拠点」に移動・避難し、必要な情報提供等を受けます。

⑤要配慮者の適所への避難

- ・高齢者・障がい者・妊婦等の要配慮者は、状況に応じ、適切な支援が提供できる福祉避難所（民間施設を含む）に避難します。
- ・ただし、要配慮者のすべてを福祉避難所に搬送することは困難であるため、環境の整った「防災拠点」・「指定避難所」を活用します。

②「指定避難所」や「防災拠点」への住民避難

- ・避難情報が発令され、自宅に危険が迫っている、または被害が発生した場合は、「指定避難所」または「防災拠点」に避難します。
- ・住民は、事前に自分がどこに避難すれば良いかを確認し、適所への避難を行うことで、混雑発生・収容アンバランスを防止します。

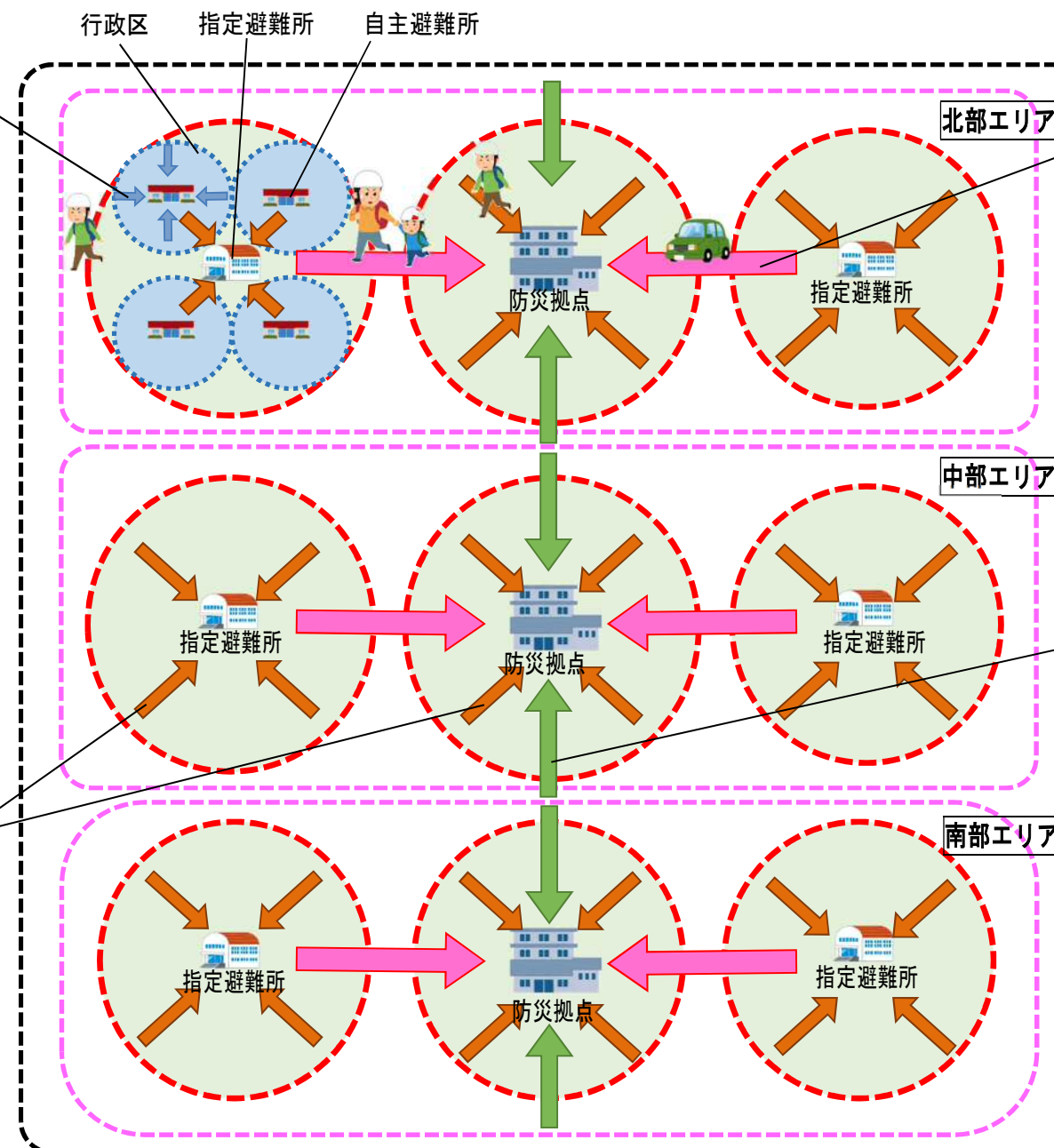


表 既存の指定避難所における避難者収容力等の状況

エリア 区分	名称	A	避難圏域 (収容対象の行政区)	B	C	D	E	F	G
		屋内への 収容可能人口 (3㎡/人)		収容対象行政区 の現況人口	避難所への避難 を想定する人口 の割合	避難想定人口 (B×C)	収容不可人口 (A－D)	収容不可人口に応じた 避難所必要面積 (E×3㎡)	避難想定人口に応じた 備蓄倉庫必要面積 (D×0.02㎡) ※水・食料3日分の備蓄
北部	大津北小学校	176人	下猿渡・御所原・馬場・宮本・多々良・仮宿・米山	708人	33%	234人	58人	180㎡	5㎡
	大津町野外活動等研修センター	308人	古城・真木	197人	33%	65人	0人	0㎡	2㎡
	大津町矢護川コミュニティセンター	341人	護東・御願所・上中・下中・片俣	703人	33%	232人	0人	0㎡	5㎡
	護川小学校	324人	上猿渡・小林・今村・杉下・杉上・上の原	1,063人	33%	351人	27人	90㎡	8㎡
	大津町人権啓発福祉センター	109人	源場・つつじ台・桜丘	1,747人	33%	577人	468人	1,410㎡	12㎡
	小計	1,258人		4,418人	33%	1,459人	553人	1,680㎡	32㎡
中部	大津中学校	261人	鍛冶・中学通り・灰塚・新	1,721人	33%	568人	307人	930㎡	12㎡
	大津高等学校	533人	鍛冶・中学通り・灰塚・新	1,721人	33%	568人	35人	110㎡	12㎡
	大津小学校	277人	立石・後迫・上鶴・引水	3,449人	33%	1,138人	861人	2,590㎡	23㎡
	美咲野小学校	283人	美咲野・高尾野・新小屋	2,198人	33%	725人	442人	1,330㎡	15㎡
	生涯学習センター	131人	上鶴南	471人	33%	155人	24人	80㎡	4㎡
	町民交流施設	145人	松古閑塘町・中央・駅通・室東	1,193人	33%	394人	249人	750㎡	8㎡
	大津町交流会館	40人	中央	188人	33%	62人	22人	70㎡	2㎡
	子育て・健診センター		大規模災害時使用不可						
	大津町老人福祉センター		大規模災害時使用不可						
	大津北中学校	414人	上大津・美咲野・楽善・日吉が丘・西嶽・水源町西窪・高尾野・新小屋	4,970人	33%	1,640人	1,226人	3,680㎡	33㎡
	翔陽高等学校	533人	室北・北出口・駅通・室東	1,473人	33%	533人	0人	0㎡	11㎡
	室小学校	278人	室北・北出口・室西・あけぼの	1,749人	33%	577人	299人	900㎡	12㎡
	大津地区公民館分館	233人	室北・北出口・室西・あけぼの	1,749人	33%	※1 530人	297人	900㎡	11㎡
	小計	3,128人		20,882人	33%	6,890人	3,762人	11,340㎡	143㎡
南部	大津東小学校 ※水害時使用不可	281人	白川以北(瀬田・大林)	337人	33%	111人	0人	0㎡	3㎡
			白川以南(内牧・外牧・錦野)	496人	33%	164人			4㎡
	菊阿体育館	175人	白川以北(瀬田・大林)	337人	33%	111人	0人	0㎡	3㎡
	大津町運動公園	874人	白川以北(吹田・森・上陣内・大津東・引水東)	4,615人	33%	1,523人	666人	2,000㎡	31㎡
			白川以南(鳥子川)	53人	33%	17人			1㎡
	大津南小学校	159人	白川以北(中陣内・下陣内・町・下町)	1,676人	33%	553人	609人	1,830㎡	12㎡
			白川以南(岩坂・中島)	653人	33%	215人			5㎡
	小計	1,489人		8,167人	33%	2,694人	1,275人	3,830㎡	59㎡
合計		5,875人		33,467人	33%	11,043人	5,590人	16,850㎡	234㎡

H31年4月人口

※1 翔陽高等学校へ47名調整

※水・食料3日分の備蓄について

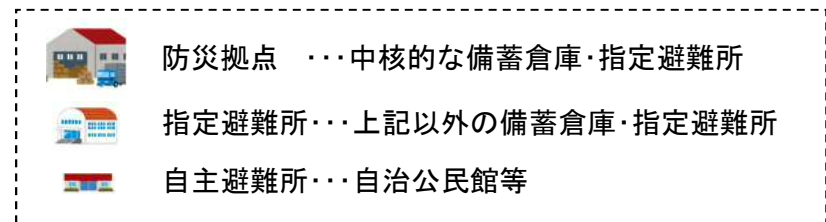
- ・一人あたり・1日分の必要水量は、成人の生命維持に必要な水分量（2～2.5リットル）に若干の余裕量を加えた3リットルと想定。ひと箱（2リットル×6本。327×188×325mmの場合）は4日分なので、体積0.004995㎡/人・日
- ・一人あたり・1日分の必要食料は、成人男子の最低限の必要エネルギー（1200kcal）分として300g/日と想定。ひと箱（100g×24缶。465×315×125mmの場合）は8日分なので、体積0.002289㎡/人・日
- ・以上より、水・食料の一人あたり・3日分の体積は0.02185㎡。上積み1.8m以下とし、通路等面積60%増しすることとして、水・食料の一人あたり・3日分の面積は0.02㎡

避難所必要面積（不足面積）への対応

- ・屋外収容（車中泊避難）や、指定避難所以外の施設（教育施設・公共施設、自治公民館等）の活用も視野に入れながら、避難圏域単位、北部・中部・南部エリア単位、白川以南地域のまとまり等で、不足の解消を目指します

■物資輸送システム

- ・支援物資は、南部エリアの「防災拠点」に一時集積し、仕分け後、町内各地へ配送します。
- ・避難所運営や応急対策活動等に必要な物資は、平時より北部・中部・南部エリアの「防災拠点」を中心に分散備蓄し、大規模災害の発生後、速やかに「防災拠点」から「指定避難所」に向けて配送します。
- ・上記のようなシステムを円滑に運用するため、ハード面では、想定避難者数に対する必要備蓄の収納力の確保（前ページ参照）や、物資の受取・仕分・配送環境の整備を進めます。



①「防災拠点」での公的備蓄 ※平時

- ・中長期的な避難収容や、各避難所への配布等を考慮した、総合的で大量の備蓄を実施します。
- ・賞味期限がある水・食料等（3日分）は、「防災拠点」に集約します。

②「指定避難所」での公的備蓄 ※平時

- ・短中期的な避難収容や、当該避難所での使用を考慮した基本的な備蓄を実施します。

④町全体への支援物資の輸送

- ・南部エリアの「防災拠点」で仕分けされた支援物資を、町配送班が各避難所に配送します。

③「防災拠点（南部）」への支援物資の輸送

- ・国・県や業者等から調達した物資は、南部エリアの「防災拠点」において、一時集積します。

⑤「指定避難所」への備蓄物資の輸送

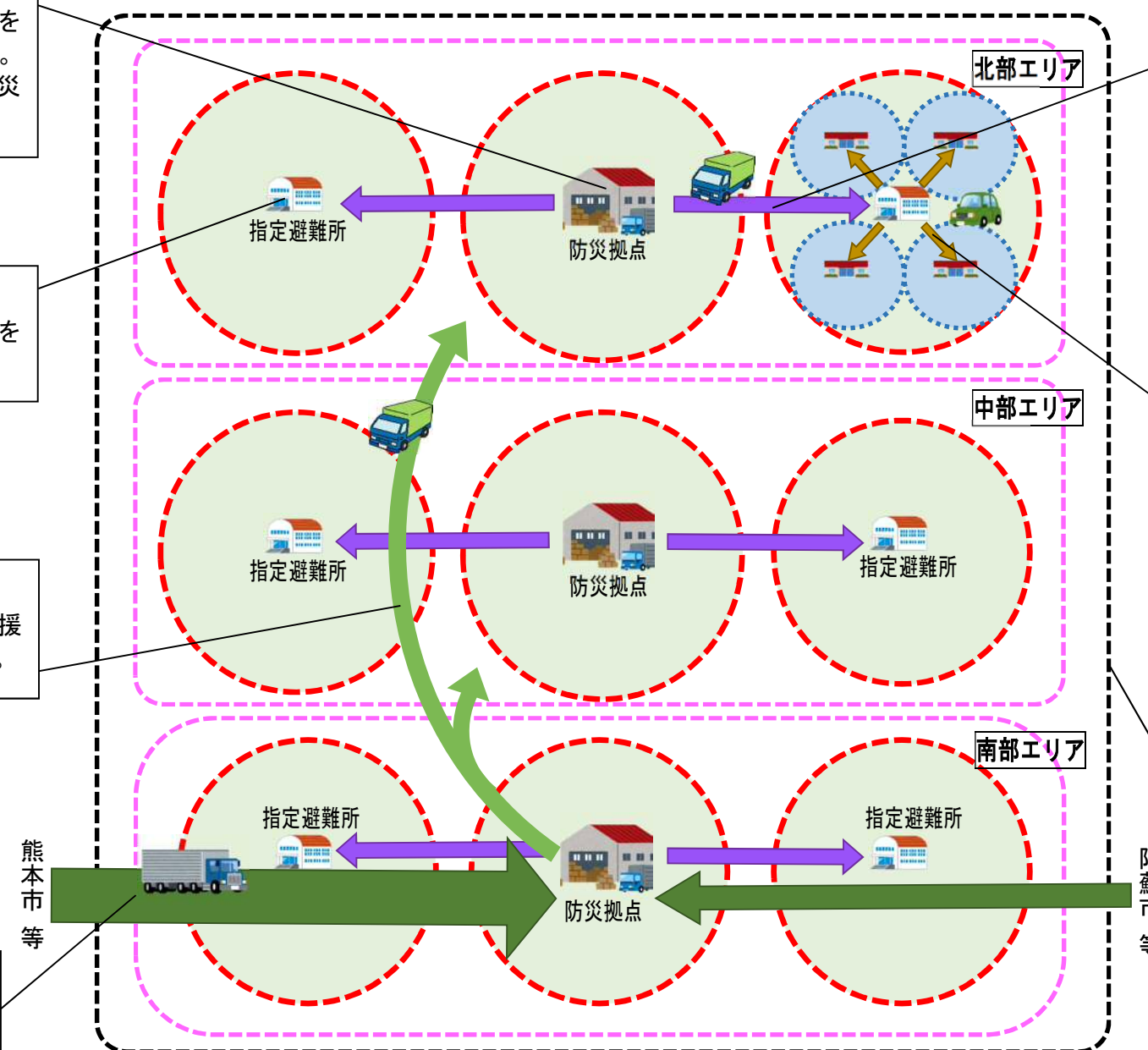
- ・「防災拠点」に備蓄された物資（水・食料のほか、特に必要なもの）を、町配送班が各「指定避難所」に配送します。

⑥「自主避難所」への物資輸送

- ・原則として、「自主避難所」の運営主体である自治会等が、事前に受取場所として定められた「指定避難所」や「防災拠点」に物資を取りに行きます。

⑦各世帯での自主的な備蓄

- ・住民は、あらかじめ最低3日分の水・食料や非常用品を備蓄し、災害時に、各避難所へ持参します。



2. 防災都市構造に基づく取組の推進に係る方針

（１）本計画に基づく施策の計画的かつ着実な推進

本町は、今後、本計画に基づき各施策を推進していきますが、この際、P・D・C・Aサイクル（計画・実行・評価・改善）による進捗管理を行い、状況変化等に応じて、個別施策や本計画全体の見直しも行いながら、復興に向けて着実に前進します。なお、進捗管理については、「大津町復旧・復興計画」の推進に向けて既に運用しているシステムを活用し、庁内各担当部署による、四半期毎および通年での進捗確認・評価を行うとともに、その結果については、毎年度、広く町民に公表することとします。

また、各施策を実施していく上では、財源の裏付けが重要となります。そのため、都市防災総合推進事業に代表される国・県の各種制度を積極的に活用し、適切な選択・組合せを通じて、町負担の少ない有利な条件での実施を図ります。

[拠点の整備に際して活用を想定する国・県制度]

- ・国土交通省：社会資本整備総合交付金（都市防災総合推進事業、都市再生整備計画事業）
- ・総務省：消防防災施設整備費補助金、緊急防災・減災事業債
- ・文科省：学校施設環境改善交付金
- ・熊本県：復興基金事業（指定避難所等機能強化支援事業）

（２）ハード施策と連携した自助・共助の推進

大規模災害時には、公的支援である「公助」には限界があり、住民自身による「自助」や、地域コミュニティ等における「共助」が重要な役割を担っています。例えば、避難所運営ひとつとっても、被災により行政職員の人手が不足するなかでは、地域防災組織との連携（避難所の解錠、物資の受入・配布、給水等）や、各家庭の協力（自主的備蓄、在宅避難等）が不可欠です。

そこで、本町は、大規模災害時に、柔軟・的確に避難・応急対策活動を行うことができるよう、自助・共助を推進することとし、本計画に基づくハード施策との連携にも留意しながら、「防災意識の普及・啓発」、「地域の安全点検」、「防災訓練の実施」、「地域の活動環境の整備」等を進めます。

①防災意識の普及・啓発

あらゆる機会を捉えて、防災の重要性や正しい知識を身につけるための啓発活動を実施し、これを通じて、自主防災組織や協力企業等の地域防災の担い手を確保

②地域の安全点検

平時より、地域の危険箇所（急傾斜地、倒壊の恐れのある建物等）や、安全箇所（避難場所、避難所、消防水利等）、住民特性（災害時要援護者、世帯構成等）を確認し、適切に共有

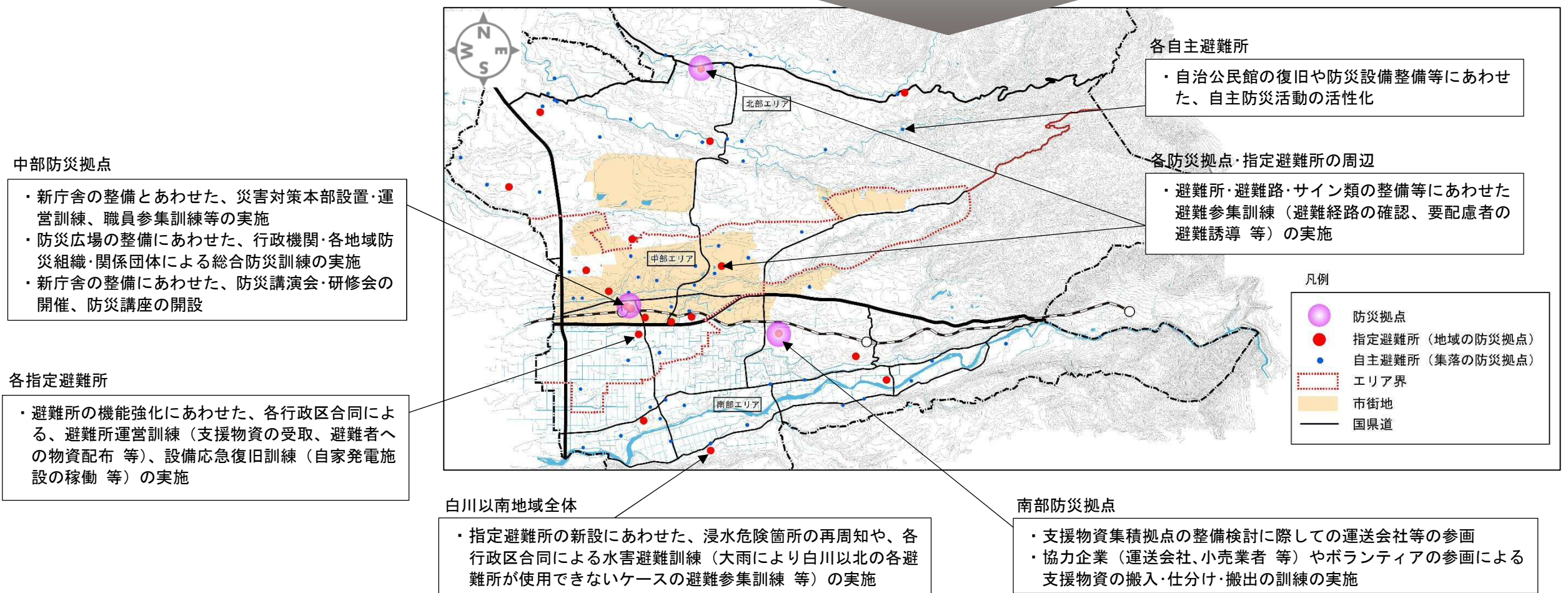
③防災訓練の実施

実際に災害が発生した際に、迅速・的確に行動を移すことができるよう、平時より、避難参集、避難所運営、支援物資の搬入・仕分け・搬出、受援等の様々な訓練を繰り返し実施

④地域の活動環境の整備

自主防災組織等の災害時の活動を支える資機材を整備するとともに、自主防災組織等の平時の活動の活性化に向け、活動拠点となる場所を整備・確保

本計画に基づくハード施策と連携した施策展開（例）



第4章 重点的な取組②：避難・応急対策活動を支える拠点の整備

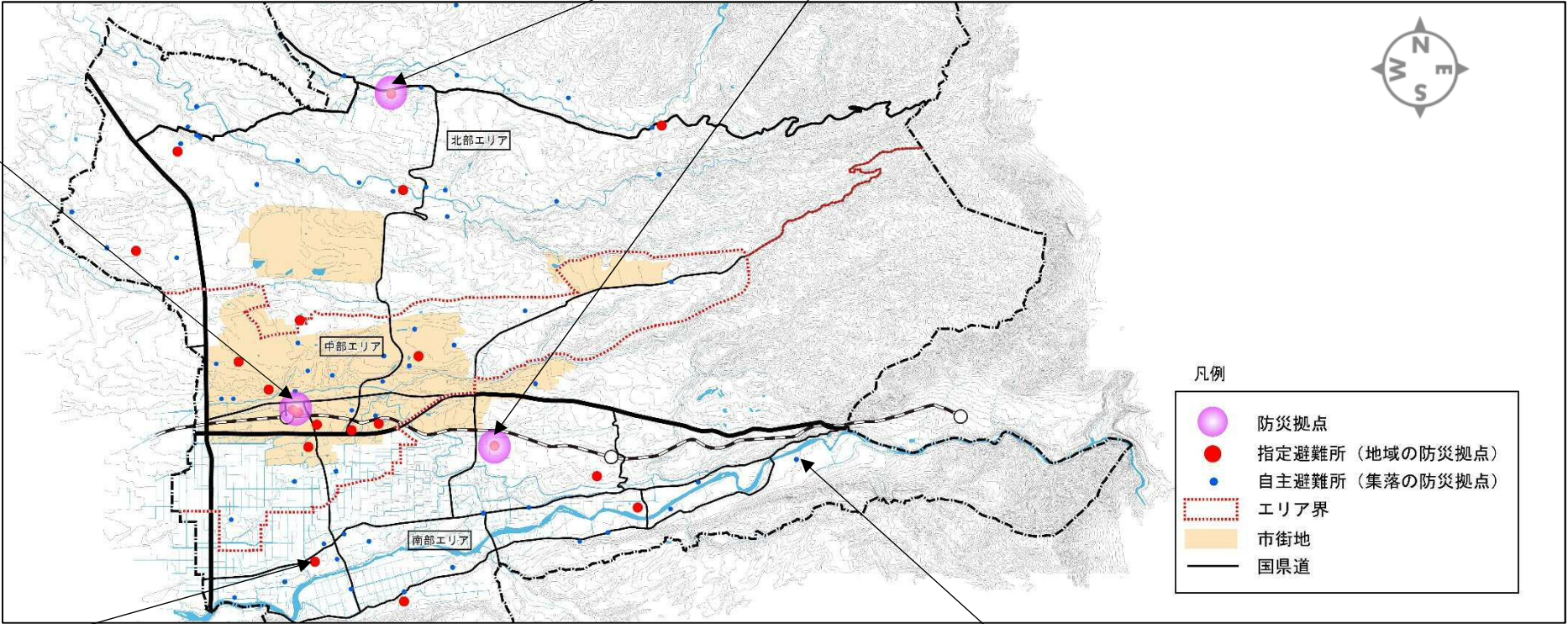
1. 取組の全体像

本町が目指す防災都市構造の構築に向け、全町レベルから地域レベル、集落レベルに至るまでの多様な避難・応急対策活動を支える各拠点の整備を図ります。

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～
<u>＜①町の中核的な活動拠点の整備＞</u> 町役場一帯では、町全体または中部エリア全体を見渡した活動拠点にふさわしい機能を確保するため、高度な危機管理機能を備えた新庁舎の整備を図るとともに、周辺の既存施設との連携にも留意しつつ、中長期的な避難収容等の機能を備えた施設や、自衛隊等の活動を支える広場の整備を図ります。	新庁舎設計等		工事		避難所設計等 工事
	防災広場設計等		工事		

⇒詳細は P18～19

施策対象・・・中部防災拠点



施策対象・・・すべての指定避難所

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～
<u>＜③住民に身近な活動拠点の整備＞</u> 小学校区等の比較的広範囲を見渡した活動拠点として、短中期的な避難収容等を支えていくため、避難所の新設・拡充や、開設頻度の高い施設を中心とした機能強化を図ります。	菊阿体育館拡充設計等		工事		白川以南地域の新規避難所 事業化検討・事業実施
	避難所機能強化事業化検討		事業実施		

⇒詳細は P21～23

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～
<u>＜②町の中核的な活動拠点の整備＞</u> 矢護川コミュニティセンターと大津町運動公園は、北部または南部エリア全体を見渡した活動拠点として、中長期的な避難収容等に係る機能強化を図ります。 なお、大津町運動公園では、町全体を見渡した支援物資の一時集積・配送に係る機能も確保します。	災害復旧工事（大津町運動公園）				避難所機能強化 事業化検討
		事業実施			支援物資集積拠点 事業化検討・事業実施

施策対象・・・北部防災拠点、南部防災拠点

⇒詳細は P20

施策対象・・・すべての自主避難所

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～
<u>＜④住民に身近な活動拠点の整備＞</u> 自治公民館等は、各行政区における短期的な避難収容等を支えていくため、災害復旧や、改修その他防災活動に必要な設備の整備等に係る支援を行います。	災害復旧に対する支援				防災設備の設置等に対する助成

（1）中部防災拠点

新庁舎では、災害時において災害対策本部を設置し、災害情報の収集・発信や、意思決定、防災関係機関との連絡調整等を迅速・円滑に実施するため、高い耐震性や、高度な情報通信システム、電力・水のバックアップ機能、大人数の調整会議用スペース等を備えた優れた環境の整備を図ります。

「防災拠点」の基本機能である中長期的な避難収容や、周辺避難所が被災した場合のバックアップ避難収容、物資の備蓄・配送基地等の重要な役割を果たすため、新庁舎と既存施設を有効に活用し、安全・快適な避難生活を送るために必要となる設備・環境の整備を図ります。

新庁舎や新設避難所の周辺では、車中泊避難に対応し、支援隊・地域防災組織の参集・活動スペースとしても活用できるような、十分な規模・設備を備えた駐車場・広場の整備を図ります。

大規模災害の発生に対して柔軟・的確に対応するため、鉄道駅や、多くの公共施設、大規模商業施設など、各種施設の集積性を活かし、これらとの連携を強化して、避難・応急対策活動の体制整備を図ります。

平時の物資備蓄に係る連携（新設避難所における備蓄の量・質を補完。停電時にも運用できるよう、自家発電施設の設置による備蓄倉庫の機能強化も実施）

避難収容に係る連携（新設避難所と役割分担を図り、老人福祉センターは要配慮者の収容拠点として特化させる等の運用を検討）

避難収容に係る連携（新設避難所と町民交流施設とを一体化し、一般避難者の収容拠点として特化させる等の運用を検討）

帰宅困難者支援に係る連携（ビクターセンターから新設避難所への観光客の避難誘導等）

重点整備区域

既存の指定避難所

主要な公的施設

主要な商業施設

避難・応急対策活動を支える主要道路

避難所（備蓄倉庫を含む）の整備

防災広場の整備

新庁舎（災害対策本部）の整備

大津町おおつ図書館

震災の記憶の継承や防災教育に係る連携

大津中央公園（指定避難場所）

車中泊・応急対策活動のスペース確保や、平時の物資備蓄に係る連携

医療・救護活動や避難収容に係る連携（子育て・健診センターは、医療・救護チームの活動拠点として特化させる等の運用を検討）

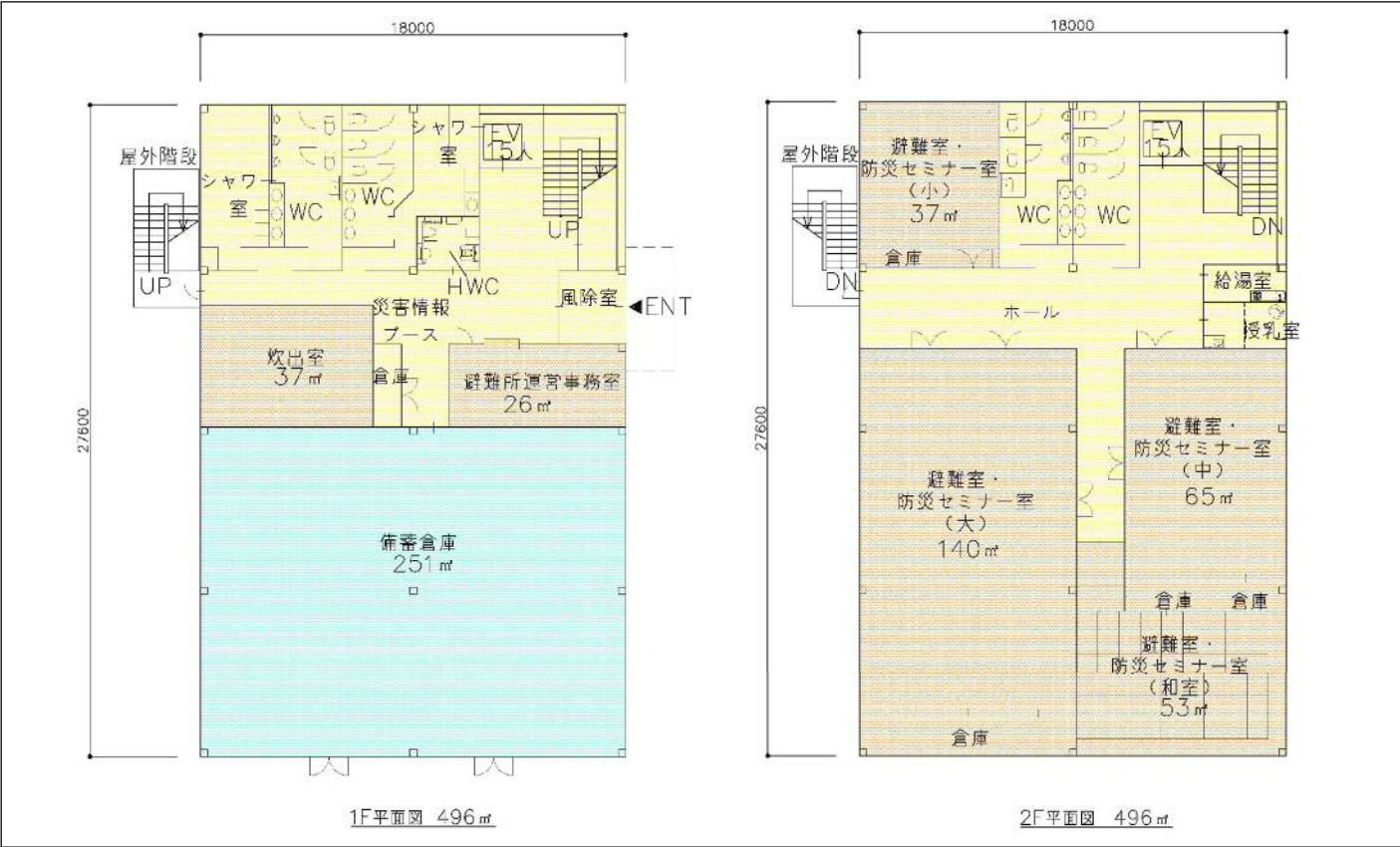
物資調達や、応急対策活動のスペース確保等に係る連携（災害時応援協定の締結等）

（新設避難所のイメージ）

○設備・環境

避難所で求められる主な機能		重点的に検討を行う設備・環境
防災機能	迅速・確実に避難者を受け入れ、避難者の生命・身体を守る	・ 高耐震構造
生活支援機能	避難者に対し、生命維持に必要な水・食料や、毛布その他日用品を提供する	・ 備蓄倉庫 ・ 耐震性貯水槽（飲料水兼用）
	避難者が一定期間にわたって就寝・起居、炊事、洗濯、入浴、排泄等の日常生活を送るための環境を提供する	・ 自家発電施設（据置型） ・ シャワー ・ 空調 ・ 調理室
	高齢者や妊産婦等の要配慮者に対し、避難生活に支障が生じないよう、福祉的な配慮のある環境を提供する	・ 多機能・洋式トイレ ・ 授乳室・プライベートルーム ・ バリアフリー化（入口・通路等）
情報・コミュニティ機能	避難者に対し、安否情報や支援情報、避難者同士の情報交換のための通信環境を提供する	・ 災害時優先電話 ・ wifi 環境
	避難者同士のコミュニティの維持・形成のための共用・多目的の環境を提供する	

○諸室の配置イメージ



○概算事業費の試算

工種（大区分）		工種（細区分）	単価	数量	金額	備考
建築工事	地業	くい地業	7,909 円／㎡	1,000	7,909,000	支持層深さ区分:10m、くい頭部地盤区分:N>10
	躯体	基準	86,130 円／㎡	1,000	86,130,000	
		構造体（防災対策）	1,890 円／㎡	1,000	1,890,000	耐震安全性区分:Ⅱ
	仕上げ	基準	78,610 円／㎡	1,000	78,610,000	
	その他	外溝	5,130 円／㎡	1,000	5,130,000	敷地面積:1000㎡（建築面積:500㎡、建ぺい率:50%で算定）
		構内舗装	8,170 円／㎡	400	3,268,000	舗装区分:一般地、舗装対象500㎡（敷地面積の40%で算定）
小計					182,937,000	
電気設備工事	電力設備	基準	26,240 円／㎡	1,000	26,240,000	
		非常用照明設備	円／㎡	0	0	設置義務対象外
	受変電自家発電設備	受変電設備	106,120 円／kVA	185	19,632,200	容量区分100kVA
		受変電設備（防災対策）	17,310 円／kVA	185	3,202,350	容量区分200kVA
		自家発電設備	331,510 円／kVA	25	8,287,750	容量区分50kVA
		自家発電設備（防災対策）	31,130 円／kVA	25	778,250	容量区分100kVA
	通信設備	基準	6,040 円／㎡	1,000	6,040,000	
		火災警報等設備	1,060 円／㎡	1,000	1,060,000	
		防犯設備	350 円／㎡	1,000	350,000	
	電話交換設備		75,710 円／回線	5	378,550	回線数区分:30
その他			0	0	必要に応じ計上	
小計					65,969,100	
機械設備工事	空気調和等設備	基準	48,660 円／㎡	1,000	48,660,000	
		基準	15,310 円／㎡	1,000	15,310,000	
	給排水衛生設備	高置水槽・受水槽	5,340,000 円／組	1	5,340,000	
		中央給湯設備（洗面所、浴室等）	1,210 円／㎡	1,000	1,210,000	
	消火設備	円／㎡	0	0	設置義務対象外	
	エレベータ設備		19,350,000 円／台	1	19,350,000	停止階区分:2
	その他			0	0	必要に応じ計上
小計					89,870,000	
合計					338,776,100	
合計（消費税、地域別工事費を考慮）					357,747,562	税率10%、地域別工事費指数0.96

注：国土交通省「平成30年度 新営予算単価」に基づき、想定条件（2階建・延べ面積1,000㎡、敷地面積1,000㎡）での概算事業費を試算
：事業費は、本体工事費（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）のみであり、用地費や調査・設計費等は含まれない
：本体工事費の算定に際しての基準単価は、平成30年度新営予算単価の「庁舎モデル(3) RC造-2階・750㎡」を採用
：本体工事費は、建築物の面積・用途や敷地面積、付加する設備の内容によって、大きく前後する可能性がある



建築規模



防災セミナー室



和室等の避難生活環境



備蓄倉庫

（事例：三重県伊勢市 防災センター、新潟県佐渡市 消防防災センター）

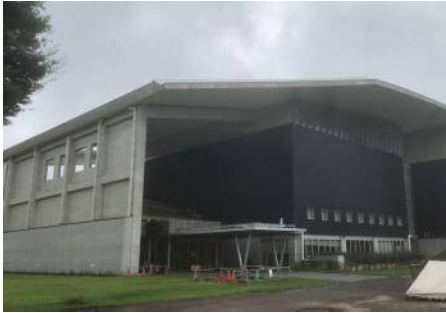
（２）北部防災拠点および南部防災拠点

■避難所の機能強化

矢護川コミュニティセンターと大津町運動公園では、それぞれ、北部エリアと南部エリアの「防災拠点」として、中長期的な避難収容や、周辺避難所が被災した場合のバックアップ避難収容、物資の備蓄・配送基地等の重要な役割を果たすため、町内の指定避難所のなかでも、特に重点的・総合的にハード対策を進めます。



矢護川コミュニティセンター



大津町運動公園（総合体育館）

表 重点検討を行うハード施策

避難所で求められる主な機能		「北部防災拠点」での施策	「南部防災拠点」での施策
防災機能	迅速・確実に避難者を受け入れ、避難者の生命・身体を守る	・施設・設備の的確な維持管理（非構造部材の定期的な耐震検査 等）	・施設の災害復旧 ※実施中 ・施設・設備の的確な維持管理（非構造部材の定期的な耐震検査 等）
生活支援機能	避難者に対し、生命維持に必要な水・食料や、毛布その他日用品を提供する		・備蓄倉庫の整備（3 日分の水・食料・備蓄用品を備蓄する約 100 ㎡（南部エリア全体の避難想定人口約 2,700 人×水・食料備蓄スペース 0.032 ㎡／人）） ・耐震性貯水槽（飲料水兼用）の設置
	避難者が一定期間にわたって就寝・起居、炊事、洗濯、入浴、排泄等の日常生活を送るための環境を提供する	・空調の設置 ・自家発電施設（据置型）の設置 ・シャワーの設置	・井水利用トイレの停電対応化 ・空調の設置 ・自家発電施設（据置型）の設置
	高齢者や妊産婦等の要配慮者に対し、避難生活に支障が生じないよう、福祉的な配慮のある環境を提供する	・多機能・洋式トイレの設置 ・授乳室・プライベートルームの設置	・授乳室・プライベートルームの設置
情報・コミュニティ機能	避難者に対し、安否情報や支援情報、避難者同士の情報交換のための通信環境を提供する	・災害時優先電話の設置 ・wifi 環境の整備	・災害時優先電話の設置 ・wifi 環境の整備
	避難者同士のコミュニティの維持・形成のための共用・多目的の環境を提供する	・コミュニティ施設の改修	

■支援物資集積拠点施設の整備（南部防災拠点のみ）

「南部防災拠点」である大津町運動公園では、災害時における大量の支援物資の受入れや仕分け、各避難所への配送を効率的に行い、物資を滞留させない体制を構築するため、支援物資集積拠点施設の整備や、災害時応援協定の締結による仮設対応（協力企業による大型テントの設置等）を検討します。

（支援物資集積拠点施設に求める主な機能）

- ⇒十分な倉庫スペースを有し、大量の支援物資の受け入れが可能
- ⇒大型トラックによる物資の搬出・搬入が可能
- ⇒施設内ではフォークリフトによる物資の移動が可能
- ⇒大規模地震の強い揺れに耐えうる構造
- ⇒停電・断水時でも安定・継続して活動が可能
- ⇒各避難所の備蓄機能を補完（余剰分や特殊な防災資機材等を保管）

3. 住民に身近な拠点の整備方針

(1) 避難所の新設・拡充

■菊阿体育館の拡充

大津東小学校が水害時に使用不可となることを踏まえ、菊阿体育館において、大津東小学校で収容予定の避難想定人口を吸収できるよう、避難所の拡充を図ります。

具体的には、白川以北に位置する瀬田区・大林区の避難想定人口（現況人口の3割：約240人）は、すべて菊阿体育館で収容することとし、現状の菊阿体育館の避難収容力を考慮して、約200㎡（収容不可人口約70人×3㎡/人）の避難所を、体育館南側グラウンド内で整備します。あわせて、菊阿体育館（拡充分の避難所を含む）専用の備蓄倉庫の整備を図ります。

■白川以南地域での避難所の新設

白川以南地域では、地震時の橋梁の被災や大雨時の浸水により、避難収容先となる大津南小学校・大津東小学校が使用不可となることを踏まえ、白川以南地域全体の避難収容を目的とした避難所の新設を図ります。

具体的には、白川以南地域に位置する全行政区の避難想定人口（現況人口の3割：約400人）がある程度収容できる規模の避難所を1箇所整備します。避難収容に向けては、屋外（車中泊）や各区の自治公民館の活用も視野に入れます。

新設避難所の場所については、人口集積地への近接性、アクセス利便性、災害に対する安全性、土地利用・用地取得の容易性等を考慮し、「岩坂区・鳥子川区・錦野区の県道145号瀬田熊本線付近（災害危険区域外）」を中心に、検討を進めることとします。

図 新設・拡充する避難所

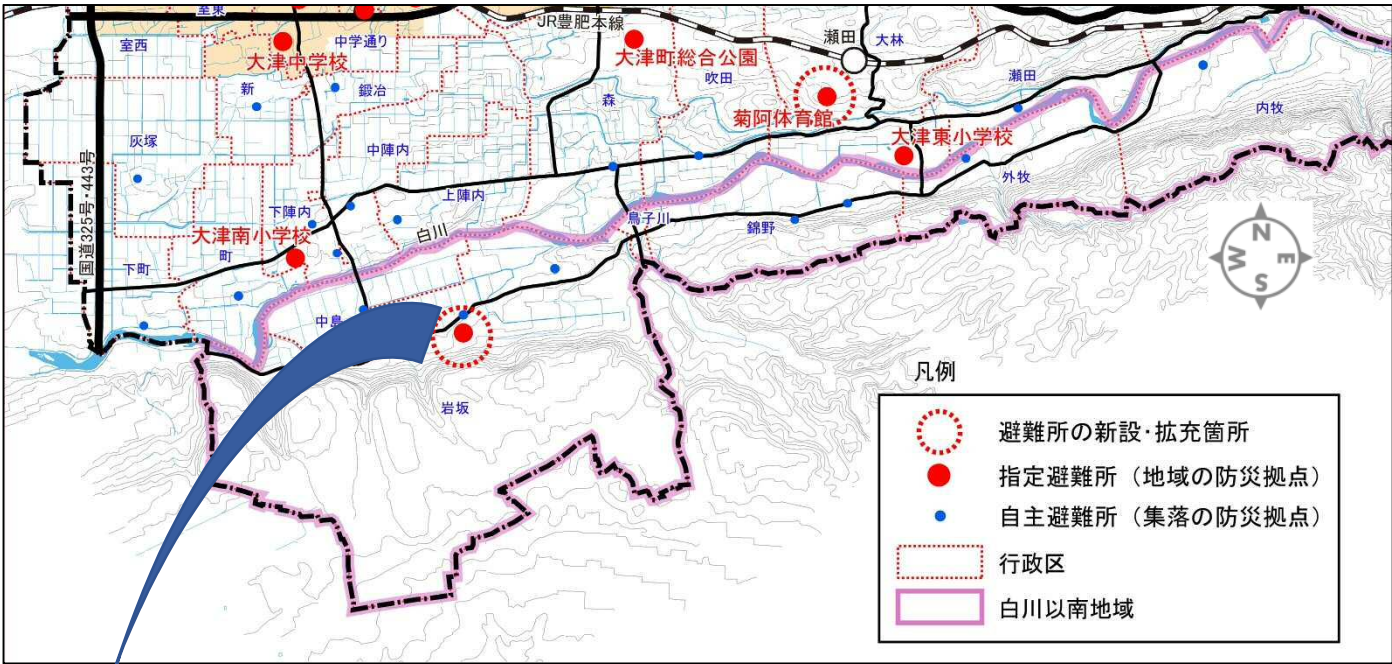
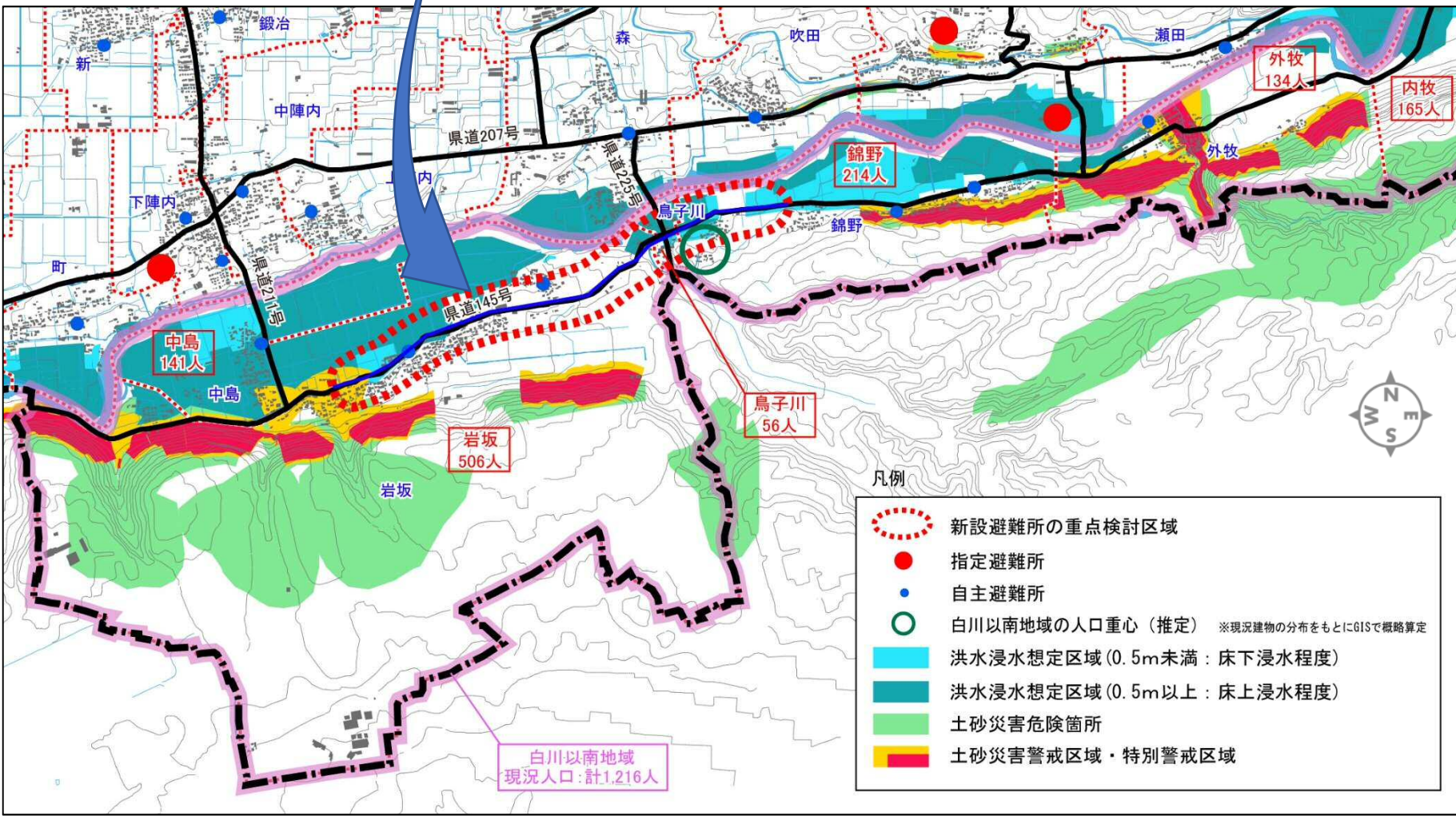


図 白川以南地域での避難所新設に係る検討区域



(2) 避難所の機能強化

既存の指定避難所では、短中期的な避難収容等の重要な役割を果たすため、自家発電施設の設置をはじめ、必要となる設備・環境の整備により機能強化を図ります。

特に、大津町老人福祉センターなど、これまでの実績として災害時の開設頻度が高い4施設については、各エリアの「防災拠点」の役割を補うことにも留意して、優先的・重点的にハード対策を進めます。

表 重点検討を行うハード施策

避難所で求められる主な機能		「指定避難所」での施策
防災機能	迅速・確実に避難者を受け入れ、避難者の生命・身体を守る	・施設・設備的的確な維持管理（非構造部材の定期的な耐震検査 等）
生活支援機能	避難者に対し、生命維持に必要な水・食料や、毛布その他日用品を提供する	
	避難者が一定期間にわたって就寝・起居、炊事、洗濯、入浴、排泄等の日常生活を送るための環境を提供する	・自家発電施設（可搬型）の設置 ・井水利用トイレの停電対応化 ※子育て・検診センターのみ ・シャワールの設置
	高齢者や妊産婦等の要配慮者に対し、避難生活に支障が生じないよう、福祉的な配慮のある環境を提供する	・洋式トイレの設置
情報・コミュニティ機能	避難者に対し、安否情報や支援情報、避難者同士の情報交換のための通信環境を提供する	・災害時優先電話の設置 ・wifi 環境の整備
	避難者同士のコミュニティの維持・形成のための共用・多目的の環境を提供する	

ハード施策に係る設備等のイメージ



自家発電施設（可搬型）

※福岡県大野城市 HP より



災害時優先電話（特設公衆電話）

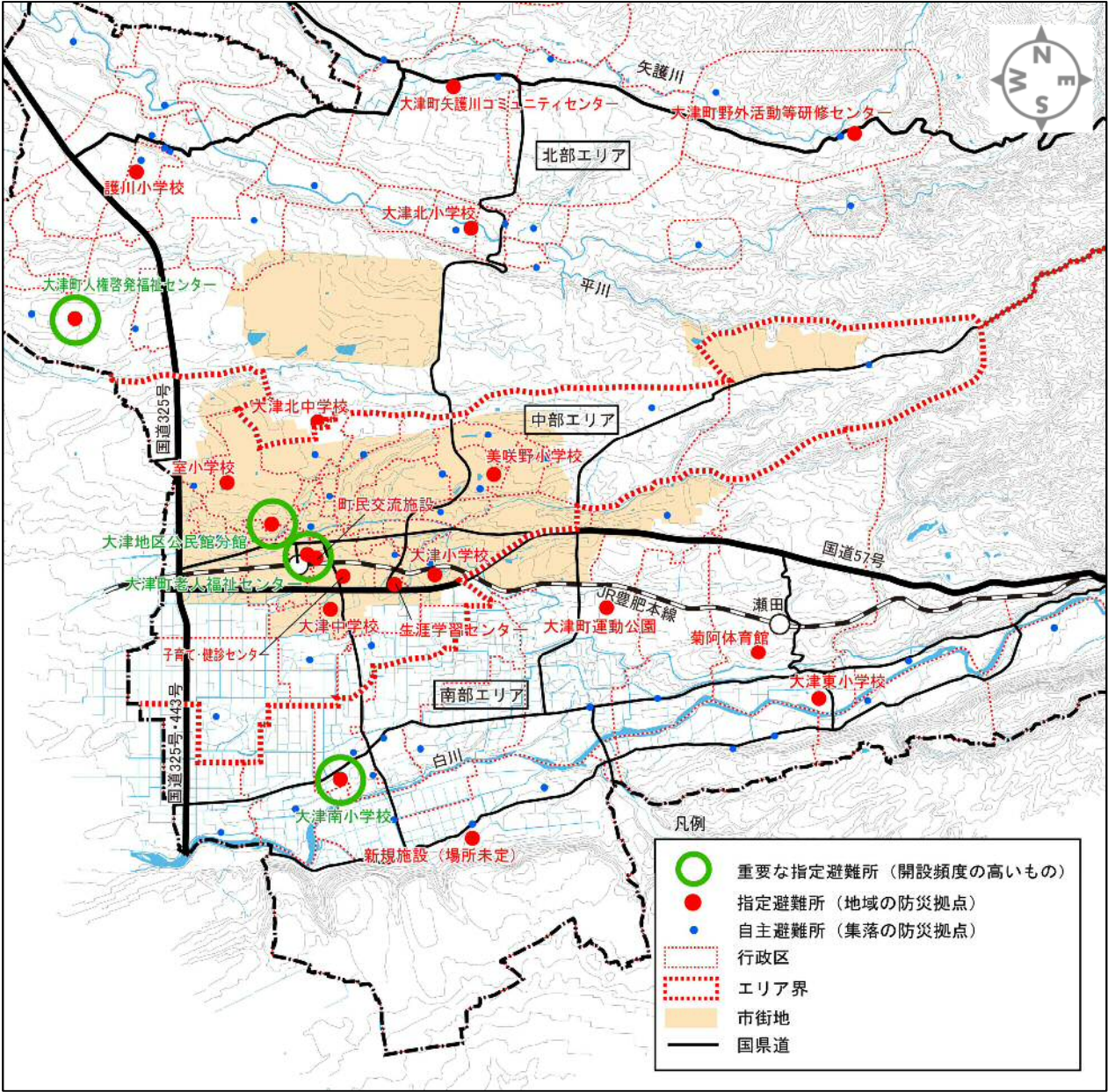
※三重県亀山市 HP より



トイレ、シャワー・更衣室等（一体的整備）

※文部科学省 HP より

図 重要な指定避難所 等



※大津町矢護川コミュニティセンターと大津町運動公園は、「防災拠点」を兼ねており、より重要な位置づけにあるため、重要な指定避難所としては表示していない

第5章 重点的な取組③：避難・応急対策活動を支えるネットワークの整備

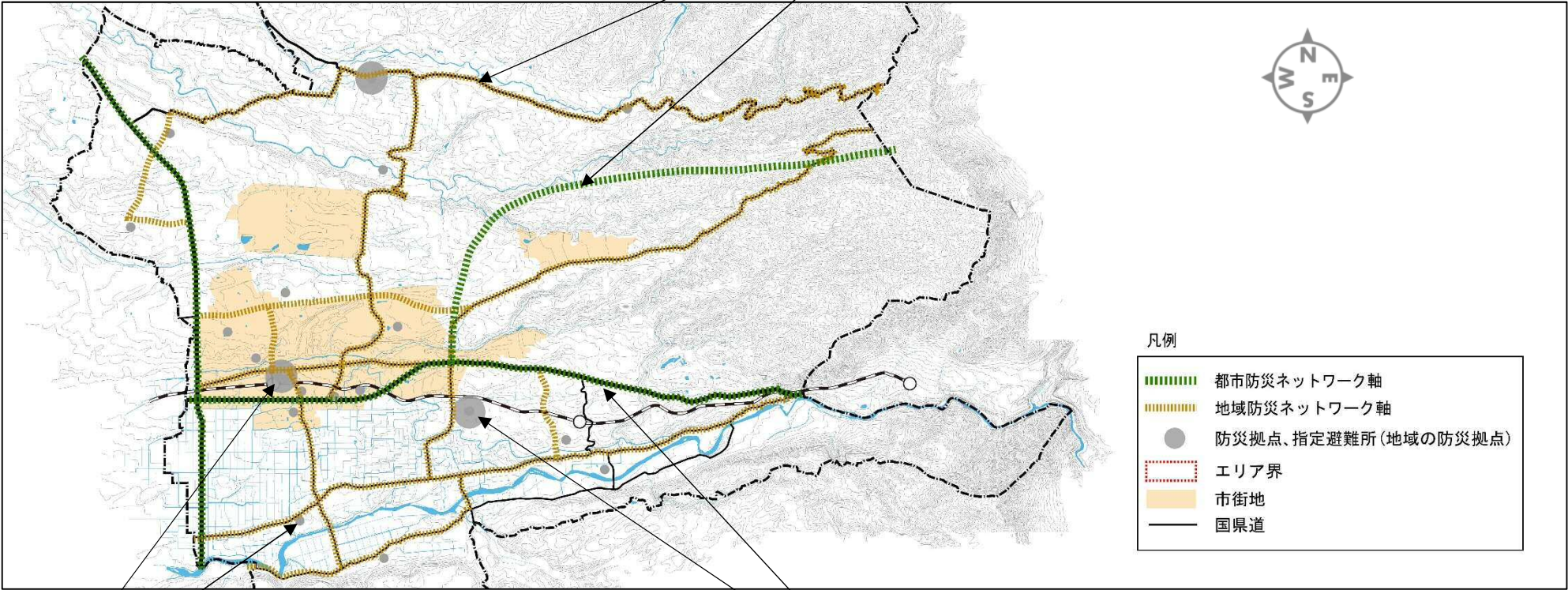
1. 取組の全体像

本町が目指す防災都市構造の構築に向け、全市レベルから地域レベル・集落レベルに至るまでの避難・応急対策活動を支えるネットワークの整備を図ります。

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～
<u><①町の骨格的なネットワークの整備></u> 国道 57 号をはじめとした主要な幹線道路では、町内外を結ぶ物資輸送や、主要な避難所への避難を支えるにふさわしい機能を確保するため、車両が円滑に通行できる道路の整備や、被災による通行障害の発生を予防するための対策等を進めます。	災害復旧工事（国道 57 号、県道 207 号等）				
	道路新設（国道 57 号北側復旧ルート）				
	道路未改良区間の整備				
	沿道の耐震化対策（被災宅地の復旧・耐震化支援）				継続（耐震性の無い建物の耐震化促進）
	沿道の土砂災害対策				

⇒詳細は P24～25

施策対象…すべての都市防災ネットワーク・地域防災ネットワーク



施策対象…すべての防災拠点・指定避難所の周辺集落

施策対象…すべての都市防災ネットワーク・地域防災ネットワーク
すべての防災拠点・指定避難所の周辺

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～36
<u><②わかりやすく、きめ細かなネットワークの整備></u> 災害時における安全・迅速な避難を可能とするため、狭隘道路が多い集落内を中心として、各避難所への主要ルートとなる道路の整備・改善を図ります。	災害復旧工事（町道）				
	避難路事業化検討・事業実施（都市計画マスタープラン策定作業等と連携）				

施策概要	短期				中長期
	H29	30	31	32	H33～36
<u><③わかりやすく、きめ細かなネットワークの整備></u> 災害時の円滑な物資輸送や安全・迅速な避難を可能とするため、観光 PR 施策とも連携しながら、各避難所への道のりの案内や、各避難所の情報周知に係るサイン類の整備を図ります。	サイン類事業化検討				
	事業実施				

⇒詳細は P26

2. 町の骨格的なネットワークの整備方針

(1) 幹線道路の整備・改良について

■道路の災害復旧

町内の国県道については、熊本地震により、広範囲にわたって亀裂や沈下等の被害が発生しましたが、緊急的な応急復旧工事はすべて完了し、現時点で通行不能となっている区間はありません。

今後は、通行の安全性・利便性を一層高めるため、国道 57 号（都市防災ネットワーク軸）について、本復旧工事の早期着手・早期完了を図ります。

■道路の新設整備

災害時における町外からの大量の物資輸送等を支える国道 57 号については、ネットワークの多重性・代替性を確保するため、平成 32 年度開通を目標として、国道 57 号北側復旧ルートの新規整備を図ります。

■未改良区間の整備

県道 23 号菊池赤水線や県道 49 号熊本大津線など、地域防災ネットワーク軸でありながらも、1 車線・狭隘区間が残る路線については、必要最低限の機能の早期確保に努めます。その観点から、2 車線改良に拘ることなく、退避所や見通しの確保等による局部改良や、周辺の農道・林道を活用した代替ルートの確保にも留意しながら、効果的な改良・対策を要望または実施します。

国道 57 号（応急復旧工事済）



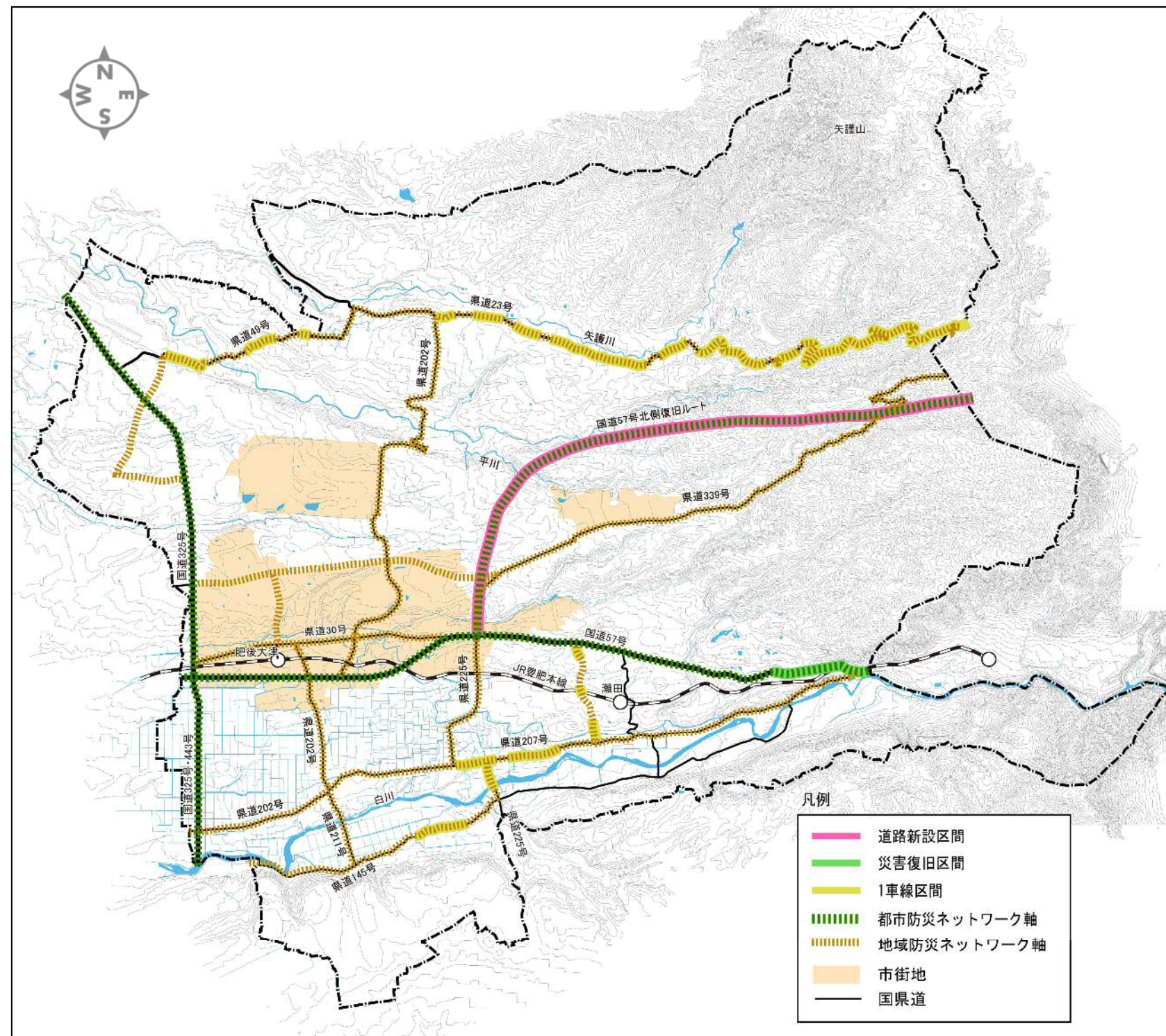
国道 57 号北側復旧ルート（大津側トンネル坑口付近）



※国土交通省 HP より



図 主要な道路の整備・改良に係る方針



(2) 幹線道路の沿道対策（通行障害防止対策）について

■沿道の耐震化対策

都市防災ネットワーク軸および地域防災ネットワーク軸として位置づけた各路線では、巨大地震発生時において、建築物の倒壊や宅地の崩壊により道路が閉塞し、物資輸送に係る車両等の通行障害が発生することが無いよう、沿道の耐震化を促進します。

特に、県から緊急輸送道路として位置づけられた国道 57 号・国道 325 号等の沿道の建築物については、県・本町の建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断の支援や除却費補助等を通じて重点的に耐震化を促進します。

また、宅地耐震化推進事業を活用して、熊本地震により被災した宅地の復旧（揺れに強い構造化を含む）を積極的に支援し、沿道の耐震化を促進します。

■沿道の自然災害対策

都市防災ネットワーク軸および地域防災ネットワーク軸として位置づけた各路線では、巨大地震時の地すべりや、豪雨時の浸水によって道路が閉塞し、物資輸送に係る車両等の通行障害が発生することが無いよう、沿道での自然災害予防対策を進めます。

浸水対策については、白川周辺地域を重視し、白川水系河川整備計画（平成 14 年 7 月策定）に基づく、白川改修や立野ダム建設等の着実な実施を関係機関に要望します。

土砂災害対策については、熊本地震に係る緊急的な対策工事の早期完了とともに、土砂災害特別警戒区域を中心とした危険性の高い箇所での優先的な対策を関係機関に要望します。

宅地耐震化推進事業の実施予定箇所



土砂災害対策予定箇所
（災害関連地域防災がけ崩れ対策事業）



図 主要な道路の沿道対策に係る方針



3. わかりやすく、きめ細かなネットワークの整備方針

(1) 避難誘導や案内に係るサイン類の設置・更新について

■誘導標識の設置

各避難所への距離や方向を示す誘導標識を適所に設置します。

特に、本町の中核的な活動拠点である「防災拠点」への誘導を重視し、国道57号や国道325号等の主要交差点を中心として誘導標識の設置を図ります。

住民に身近な活動拠点である「指定避難所」への誘導については、設置場所を自治会等と調整の上、整備を図ります。

■案内板（定点）の設置

その場所が避難所であることを示す案内板を適所に設置します。

本町では、すべての「防災拠点」・「指定避難所」について、入口付近に、災害種別（洪水・内水氾濫、崖崩れ・地すべり等）や設備等の情報を周知するための案内板の設置を図ります。

■案内板（総合案内）の設置

災害時の避難所等を周知する防災機能と、町内の名所等をわかりやすく案内する観光機能とを併せ持った総合案内板を適所に設置します。

本町では、「防災拠点」や、肥後大津駅、道の駅大津を中心とした、町内外多くの人が集まる場所の入口付近に設置し、周辺の避難所の位置や、防災標語、帰宅支援に係る情報等を明示します。

■わかりやすい誘導標識・案内板の設置

サイン類の整備・更新にあたっては、設置場所に加え、文字の大きさ・形状や、夜間の視認性、観光客・外国人等による判別の容易性に十分留意します。

誘導標識・案内板イメージ



誘導標識
(事例：千葉県船橋市)



誘導標識
(事例：東京都新宿区)



定点案内板
(事例：千葉県八千代市)



総合案内板
(事例：東京都新宿区)

※いずれも各自治体 HP より

図 誘導標識や案内板の設置に係る方針

